

佐 世 保 の 教 育

令 和 8 年 度

(2 0 2 6)

佐 世 保 市 教 育 委 員 会

市 民 憲 章

美しい西海の自然、悠久^{ゆうきゅう}の歴史、豊かな風土・文化に恵まれた私たち佐世保市民は、世界に開かれたまちの住民として進取^{しんしゅ}の心を持ち、平和と郷土の限りない発展を願って、この憲章を守ることを誇りとします。

- 1 私たちは、力を合わせ、絆を大切にし明るい家庭と豊かな郷土をつくりましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、人に親切にし感謝の心を育てましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、美しい海や山を守り住みよい環境をつくりましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、お年寄りを敬い子どもを健やかに育てましょう。
- 1 私たちは、力を合わせ、安全で安心なまちをつくりましょう。

昭和 48 年 1 月 15 日制定

平成 25 年 4 月 1 日改定

佐世保市歌

作詞 辻 井 一 郎
校定 吉 田 絃二郎
作曲 堀 内 敬 三

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 . みどりの山に 囲まれて | 七つの洋に 展けゆく |
| 波をしずめの この港 | 集まる商船も 日にしげく |
| ほまれの歴史 享けつぎて | 栄えいやます わが佐世保 |
| 2 . 八重の汐路に かすみたる | 九十九島の 島々に |
| 松のこかげの 綾なして | 平和のすがた かもめ飛ぶ |
| ほまれの歴史 享けつぎて | 栄えいやます わが佐世保 |
| 3 . その名もゆかし 烏帽子の | 嶺の朝陽と 競いつつ |
| 世界に伸びる 産業の | 資源の山に いのち湧く |
| ほまれの歴史 享けつぎて | 栄えいやます わが佐世保 |



徳育推進のまちづくり宣言

一人ひとりが豊かな心を持ち、互いに絆を深めあい、明るく住みよいまちになることは私たちの願いです。

私たちは、

「とどけよう明るい笑顔 伝えよう感謝の心」
を合言葉に、全ての佐世保市民が、

「感謝と思いやりの心を持ち、自分を律し、勇
気を持って社会や他人^{ひと}のために何かできる人」
となることを目指します。

ここに佐世保市は、「徳育推進のまちづくり」
を宣言します。

平成24年4月1日

佐世保市

佐世保市教育方針

新しい時代を生き抜くためのたくましさと豊かな心をはぐくむとともに、郷土佐世保を愛し、国家及び国際社会に貢献する市民を育成する。

そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり学びの社会の実現をめざし、人としての尊厳及び責務を重んじた教育の推進に努める。

努 力 目 標

- 1 確かな学力と豊かな心を育成する特色のある学校づくりの推進
- 1 望ましい教育環境の整備・充実
- 1 郷土愛をはぐくむ自然愛護と環境教育の推進
- 1 心豊かな社会をつくる生涯学習の推進
- 1 明るい社会をつくる人権教育の推進
- 1 伝統・文化の継承及び発展と国際理解の推進
- 1 健康で活力にみちた生涯スポーツ活動の推進

目 次

市民憲章・佐世保市歌

徳育推進のまちづくり宣言

佐世保市教育方針・努力目標

佐世保市人権教育・啓発基本計画・・・・・・・・・・1

市勢のあらまし・・・・・・・・・・2

位置、面積、世帯数、人口、市域の変遷

1. 教育行政

1. 市教育の沿革・・・・・・・・・・3

2. 教育長及び教育委員・・・・・・・・・・12

3. 機構及び事務分掌・・・・・・・・・・13

4. 令和8年度佐世保市教育委員会施策体系・・14

2. 教育財政

1. 令和8年度重点事業・・・・・・・・・・16

2. 令和8年度佐世保市一般会計予算
(当初)における目的別支出の割合・・・・・・・・16

3. 幼児教育の充実

1. 令和8年度重点目標・・・・・・・・・・17

2. 幼児教育・・・・・・・・・・17

3. 幼児教育センター・・・・・・・・・・17

4. 幼児ことばの教室・・・・・・・・・・19

5. 幼児まどか教室・・・・・・・・・・19

4. 義務教育の充実

1. 令和8年度重点目標・・・・・・・・・・20

2. 教職員の研修・指導・・・・・・・・・・20

3. 障がいのある児童生徒の教育・・・・・・・・20

4. へき地教育・・・・・・・・・・23

5. 令和8年度「いのちかがやく強調月間」
の実施・・・・・・・・・・23

6. 体験学習・環境教育充実事業・・・・・・・・23

7. 教育の情報化・・・・・・・・・・24

8. 国際理解教育・・・・・・・・・・24

9. 学校司書配置事業・・・・・・・・・・24

10. 小動物飼育充実事業・・・・・・・・・・24

11. 性教育推進事業・・・・・・・・・・24

12. 学校保健・・・・・・・・・・25

13. 安全教育・・・・・・・・・・27

14. 人権教育・・・・・・・・・・28

15. 生徒指導・・・・・・・・・・28

16. 学校における食育の推進・・・・・・・・・・28

17. 学校給食・・・・・・・・・・29

18. 学校体育・・・・・・・・・・31

19. 教育センター・・・・・・・・・・32

5. 高等・専門教育の充実

1. 令和8年度重点目標・・・・・・・・・・34

2. 奨学制度・・・・・・・・・・34

6. 生涯学習の充実

1. 令和8年度重点目標・・・・・・・・・・35

2. 社会教育基盤の整備・・・・・・・・・・35

3. 市民学習活動の推進・・・・・・・・・・35

4. 青少年教育センター・・・・・・・・・・37

5. コミュニティセンター(旧公立公民館)・・39

6. 図書館・・・・・・・・・・40

7. 学社融合の実践

1. 令和8年度重点目標・・・・・・・・・・41

2. 総合教育センター・・・・・・・・・・41

3. 少年科学館・・・・・・・・・・42

8. 歴史文化の保存・活用・継承

1. 令和8年度重点目標・・・・・・・・・・44

2. 文化財の保護整備体制・・・・・・・・・・44

3. 文化財展示施設等・・・・・・・・・・51

9. 資料

1. 学校一覧・・・・・・・・・・53

(小学校、中学校、義務教育学校、県立中学校
私立小中学校、高等学校、幼稚園等)

2. 学校数・職員数・・・・・・・・・・63

3. コミュニティセンター施設一覧等・・・・・・・・64

佐世保市の都市宣言

佐世保市人権教育・啓発基本計画

1 基本計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

国は、日本国憲法第11条において、「この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」とし、さらに同法第14条第1項においては、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めた。

本市は、この日本国憲法で保障された「基本的人権」と「法の下に平等」に基づき、これまで市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、心豊かで温もりのある社会の実現をめざし、2001年(平成13年)3月に「人権教育のための国連10年佐世保市行動計画」を策定し、各種人権施策の推進に努めてきた。

しかしながら、いまなお、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対する人権問題が生じている。

このような状況の中、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」(2015年(平成27年)3月改訂)は、佐世保市人権教育・啓発推進懇話会の開催やパブリックコメントなどにより市民の方々の提言・意見を取り入れるとともに、上記の行動計画の検証を基にした成果や課題を踏まえ、新たな課題への対応を推進していくために策定したものである。

(2) 計画の期間

この計画期間は、2015年度(平成27年度)からとし、社会状況の変化及び進捗状況の点検や評価などにより、必要に応じて各種施策の見直しを行う。

2 基本計画策定の背景

本市は、2001年(平成13年)3月に、あらゆる差別の解消をめざし、人権教育を積極的に実施する道しるべとして、「人権教育のための国連10年佐世保市行動計画」を策定した。

この行動計画では、「一人ひとりの個性を尊重すること」、「人権尊重社会を実現する担い手は、社会を構成するあらゆる人々である」という認識に立ち、国、県、市、各種団体や企業等との連携を図り、学校、地域、職場などあらゆる場とあらゆる機会を通して人権教育を推進してきた。

さらに、2008年(平成20年)3月には、佐世保市総合計画(ひと・まち育む元気プラン)を策定し、「人権が尊重される社会づくり」を目標に、「人権に関する啓発・教育の推進」及び「学校における人権教育の推進」を実践するため、積極的に人権啓発講座の開催、人権同和教育事業などさまざまな人権教育・啓発事業を行ってきた。

しかしながら、いまだに人権侵害や差別・偏見はなくなっておらず、社会の情報化や、国際化に伴い、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)による差別的な書き込みや、外国人に対する差別問題など新たな人権問題も発生しているのが現状である。

本市は、このような新たな人権問題に対処することや「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、人権教育及び啓発に関する施策の策定及び実施が、国・地方公共団体の責務とされていることから「佐世保市人権教育・啓発基本計画」(2015年(平成27年)3月改訂)を策定し、真に「人権が尊重される社会づくり」をめざして、全庁を挙げて人権教育及び啓発に取り組んでいく。

3 基本理念及び目標

(1) 基本理念

人権(Human Rights)とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために侵すことのできない権利である。

人権尊重の理念は、国の人権擁護推進審議会が人権教育・啓発に関する答申において指摘しているように、「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う人権共存の考え方」と理解しなければならない。

(2) 目標

すべての市民が、相互に人権の意識及びその尊重の重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めることが重要である。そこで、本市は市民一人ひとりが人権の大切さを認識し、日常生活の様々な場面で実践に結び付け、基本的人権の確立を目的に、あらゆる機会を通して、効果的な方法で人権教育・啓発を推進していくことを本計画の目標とする。

市勢のあらまし



佐 世 保 市 章
(明治44年10月20日制定)

九州の西端、長崎県の北西部に位置する佐世保市は、明治初期までは大村湾口よりさらに深奥の村にすぎなかったが、明治19年（1886年）海軍鎮守府の設置が決定してから急速に都市化が進み、明治35年（1902年）4月、村から一足とびに市へ昇格した。

以来、軍港の拡充に伴い市勢も発展したが、明治の建設期には電灯、水道布設、町名制実施などに幾多の問題があり、激増する学童のための学校建設は市政の最大の問題であった。

大正時代は、佐世保市政の整備期ともいうべきときで、ようやく産業都市としての発展策が立てられ、各種の産業施設や会社、工場などの設立が盛んになり、まさに発展期にふさわしく市政多忙の時代であった。

昭和時代に入るや国家のすう勢のままに市勢の規模も大きくなり、軍港都市として躍進し、昭和17年当時には142.8k㎡の市域と26万6千人余の人口を数えるに至った。しかし、昭和20年6月の空襲で市内中核部の約1万2千戸を焼失し、さらに2カ月後の終戦時には30万を越すといわれた人口も14万余に半減した。

終戦直後の市政は、占領軍の軍政下において行われ、民主主義体制のもとに新しい自治体への道を急ぎ、平和産業港湾都市への転換を図った。

21世紀の発展基盤を築き、さらなる躍進を期すとともに、魅力あふれる西九州の中核都市として、交通体系及び都市機能・都市環境の整備を進めながら、ひと・まち育む“キラっ都”佐世保 ～自然とともに市民の元気で輝くまち～の実現に取り組んでいる。

位置

東経	129° 42' 55"	北緯	33° 10' 48"
----	--------------	----	-------------

面積・世帯数・推計人口（令和8年5月1日現在）

面 積	世帯数	人 口			人 口 密 度
		男	女	計	
k ㎡					人/k ㎡
426.02	102,168	106,769	117,924	224,693	527.4

市域の変遷

編入年月日	編 入 町 村 名	累計面積 k ㎡
明 35. 4. 1	旧佐世保市（市制施行）	17.82
37. 3. 31	庵浦免の一部を北松浦郡山口村へ分割	16.92
37. 4. 1	日字村の一部編入	17.92
昭 2. 4. 1	佐世村、日字村編入	52.03
13. 4. 1	相浦町編入	87.58
17. 5. 27	早岐町、大野町、中里村、皆瀬村編入	139.24
29. 4. 1	柚木村、黒島村編入	172.66
30. 4. 1	折尾瀬村、江上村、崎針尾村編入	233.34
33. 8. 1	宮村編入	249.00
63. 8. 19	公有水面埋立てによる面積増	250.47
63.10. 1	国土地理院・実測	248.15
平成. 3. 24	公有水面埋立てによる面積増	248.16
5. 1. 18	〃	248.24
5. 6. 1	佐々町との境界修正による面積減	248.23
6. 1. 25	公有水面埋立てによる面積増	248.24
8. 7. 30	〃	248.28
9. 1. 17	〃	248.29
11. 3. 5	〃	248.30
12. 1. 14	〃	248.32
17. 4. 1	吉井町、世知原町編入合併	307.54
18. 3. 31	宇久町、小佐々町編入合併	363.94
18. 6. 20	公有水面埋立てによる面積増	364.00
20.10.10	〃	364.03
21. 1. 16	〃	364.04
22. 3. 31	江迎町、鹿町町編入合併	426.41
22. 7. 16	公有水面埋立てによる面積増	426.47
22.10.19	〃	426.49
23. 5. 20	〃	426.49
24. 1. 10	〃	426.50
24. 4. 5	〃	426.58
24.10. 3	〃	426.58
24.12.21	〃	426.59
25. 3. 28	〃	426.59
26.10. 1	国土地理院・実測	426.06
令 2. 1. 1	〃	426.01
6.12.19	〃	426.02

1. 教 育 行 政

1. 市教育の沿革

明治 5. 8 学制公布

7. 9 佐世保小学校創立

15 楠本端山、碩水兄弟私塾「鳳鳴書院」開設

18. 5 11 カ村連合第十二高等小学校を早岐に創立

19. 4 教育令廃止。師範学校令・小学校令・中学校令・諸学校通則公布

33. 4 私立佐世保工業高校夜学校創立（後の市立商業高校）

大正 12. 4 市立夜間中学校を県立佐世保中学校内に創立（後の市立高校）

昭和 16. 3 国民学校令公布

20. 6 戦災

国民学校は、旧軍施設等を借りて授業を開始

21. 5 文部省新教育方針配布

22. 4 6・3制実施・新制中学校発足

11 市立図書館を清水中学校内に再開

23. 6 小・中・高校連合PTA結成

24. 6 小学校PTA連合会結成

6 中学校育友会連絡協議会結成

11 佐世保市公民館設置条例制定

25. 4 佐世保市教育研究所を清水中学校内に設置

26. 2 小学校(24校)完全給食開始

6 白南風幼稚園開園

12 佐世保市教育研究所を文化センター（稲荷町）内へ移転

27. 6 市営陸上競技場落成

10 教育委員選挙実施

11 佐世保市教育委員会発足

教育長 金谷林作

12 教育委員会に庶務課、学校教育課、社会教育課を設置

28. 4 佐世保市立理容学校創立

5 市立学校保健会結成

29. 1 佐世保子供会連盟結成

1 佐世保市産業文化館開館

4 柚木・黒島両村の小・中学校佐世保市に編入

4 市単独財源による奨学金貸付制度発足

8 佐世保市中央公民館を消防署内に設置

30. 1 佐世保市中央公民館運営審議会発足

4 折尾瀬、崎針尾、江上3村の小・中学校編入

9 第1回市民体操と音楽の夕べ開催

31. 4 教育長 榮岩 弘任命

4 学校給食物資共同購入委員会（後の学校給食会）発足。共同献立による給食開始

7 教育キャンプ村開設

32. 10 佐世保市体育指導委員を任命

33. 4 へき地派遣制度による派遣始まる

8 宮村の小・中学校佐世保市に編入

34. 7 佐世保市社会教育委員新設

35. 4 市立高等看護学院創立

4 図書館新設開館

10 教育長 岡 松雄任命

36. 5 佐世保市学校医会・学校歯科医会発足

12 中央公民館庁舎竣工、教育委員会事務局、教育研究所、教科書センターが同庁舎に移転

37. 4 新たに保健体育課設置

5 市民会館開設

6 佐世保市児童文化館開館

7 市営干尽プール開場

8 精神薄弱児通園施設市立竹辺学園開設

38. 3 岩下洞穴予備調査

39. 4 教育長 辻 光徳任命

4 市立佐世保西高等学校創立

4 早岐・相浦地区公民館設置

8 第1次岩下洞穴発掘調査

9 財団法人佐世保市育英会発足

10 青少年センター設置

40. 1 東京学生寮を財団法人佐世保市育英会に移管

41. 2 東京学生寮を代々木に新設「求義塾」と命名

2 市民会館結婚式場開設

4 へき地校（浅子小・中、黒島小）に完全給食実施

4 佐世保市理科教育センター開設

4 図書館早岐分館・相浦分館を開館

11 佐世保市アルパカーキ市姉妹都市締結

42. 4 石岳動植物園の職場適応実務訓練始まる

5 天神幼稚園開園

6 青少年センターを青少年教育センターに改称

6 宮地町に青少年教育センター新庁舎落成

43. 4 針尾・江上中学校を統合して東明中学校創立

4 庶務課を総務課に、保健体育課を体育課に変更

7 佐世保市総合グラウンド（プール・庭球場）落成

44. 4 佐世保市教育センター開設

4 八幡小学校に「ことばの教室」開設

9 長崎国体夏季大会開催

10 長崎国体秋季大会開催

45. 3 第1次下本山岩陰発掘調査

4 戸尾小学校に「ことばの教室」開設

4 佐世保市文化財保護条例制定

7 三川内地区公民館設置

8 第1次泉福寺洞穴発掘調査

9 日宇地区公民館設置

12 三島山経塚発掘調査

46. 5 総合グラウンド内に陸上競技場完成

8 精神薄弱者（児）福祉振興九州大会開催

9 財団法人佐世保市体育振興会発足

9 戸尾小学校に「きこえの教室」開設

昭和 46. 10	佐世保市市民体育祭開催	昭和 56. 4	東部運動広場完成（針尾団地内）
10	テボ神墳発掘調査	4	冒険の森開所
47. 2	特殊教育推進地区研究発表大会開催	8	中世山城分布調査
4	佐世保市立西高等学校を県に移管	9	新たに米飯給食を 8 校が実施
4	佐世保市視聴覚ライブラリー開設	11	総合グラウンド内にアーチェリー競技場完成
10	光園小学校に「まどか教室」開設	57. 3	早岐中学校ナイター設備完成
48. 1	市民憲章制定	4	江上地区公民館開設
3	青少年教育センターにスポーツ室増設	4	愛のテレホン設置
3	児童文化館にプラネタリウム館完成	8	早岐、相浦分館を地区公民館（図書室）として移管
4	針尾幼稚園開園	9	新たに米飯給食を 8 校が実施
8	第 4 次泉福寺洞穴発掘調査で豆粒文土器出土	11	葭の本窯跡発掘調査
49. 4	港小学校創立	11	市民文化ホール開設
7	大野地区公民館開設	58. 3	野口雨情生誕 100 年記念開催
10	江永古窯発掘調査	3	体育文化館完成
50. 4	重度心身障害者通院施設佐世保市立愛育園開園	4	市営千尽プール廃止
7	宮地区公民館開設	4	博物館島瀬美術センター開設
8	教育長 本田 一夫任命	4	中部地区公民館開設
51. 4	花高小学校創立	8	相浦文化センター体育館開館
10	三川内古窯群分布調査	9	市民会館を教育委員会に移管（機構改革）
52. 4	市立高校、市立商業高校、県立北高校（定時制）を県立中央高校に統合	11	新たに米飯給食を 10 校が実施
4	市立高等看護学院を市立看護専門学校に改称	59. 3	西地区公民館開設
4	針尾地区公民館開設	4	泉福寺洞窟の発掘記録完成
5	精神薄弱者（15 歳以上）福祉訓練所市立幸生園開園	9	相浦西小学校・崎辺中学校創立
53. 3	精神薄弱者通園施設市立竹辺学園を閉鎖	60. 4	新たに米飯給食を 9 校が実施
4	精神薄弱者通園施設市立杉の子園を閉設	4	九十九地区公民館開設
4	柚木地区公民館開設	61. 3	春日小学校ナイター設備完成
10	第 1 次佐世保市教育関係者訪中団派遣	3	「泉福寺洞窟」国史跡指定
11	第 1 回森のつどい実施	5	市立新生学園を「市立幸生園」に統合
54. 2	総合グラウンド内に多目的運動広場完成	11	米飯給食週 2 回実施
3	福石中学校ナイター設備完成	62. 4	第 1 回児童文化館発表会開催
3	総合グラウンド内に野球場完成	4	北地区公民館開設
5	東部住民センター開館（早岐地区公民館移転）	10	温水プール完成
8	泉福寺洞窟第 10 次で終わる	10	日中書画交流展佐世保展開催
9	高島町宮の本遺跡発掘調査	10	八幡小学校に「幼児ことばの教室」新設
10	第 2 次佐世保教育関係者訪中団派遣	63. 4	佐世保市児童管弦楽団を創設
55. 3	多目的運動広場に夜間照明施設完成	10	黒島地区公民館開設
3	児童文化館に天体観測室を併設	10	長崎県スポーツフェスティバル佐世保大会フアマリンピック 88 開催
4	中里皆瀬地区公民館開設	平成元. 2	佐世保市児童管弦楽団第 1 回定期演奏会実施
4	教育集会所開設	4	市総合病院内に戸尾小学校病弱学級開設
4	教育長 本間 眞一任命	4	大野地区公民館体育室開設
56. 3	大門洞穴発見	4	米飯給食週 2 回に加え第 3 週のみ 3 回実施
3	米飯給食を一部の小学校で開始（4 校 分校 1 校）	10	佐世保市小学校体育大会
4	木場浮立資料館兼伝承研修所開所	2. 3	泉福寺洞窟用地取得
4	南地区公民館開設	3	市民会館結婚式場廃止
4	総合グラウンド内に体育館完成	4	米飯給食週 3 回実施
		4	県立武道館開館
		4	市営弓道場廃止

平成 2. 7	第 22 回九州地区少年補導センター連絡協議会 研究大会佐世保市で開催	平成 10. 10	長葉山窯跡発掘調査（第二次）
11	四反田遺跡発見、発掘調査（第一次）	11. 10	井手平城跡発掘調査
3. 1	青少年教育センターを大黒町庁舎に移転	12. 4	宮地区公民館体育室開設
1	市民会館集会室Dを増設	4	青少年教育センターを平瀬町庁舎に移転
3	市内小・中学校にパソコン設置	4	従来の体育課、体育施設課を統合してスポーツ 振興課を設置
3	オリエンテーリングコース常設設備完成	10	教育長 山崎 政之任命
4	早岐中学校を分離して広田中学校創立	10	平戸藩御用窯跡発掘調査（第一次）
4	社会教育課庶務係を文化係に名称変更	13. 4	戸尾小・光園小学校を統合して祇園小学校を創 立
8	四反田遺跡発掘調査（第二次）	4	相浦中学校を分離して日野中学校を創立
11	民俗資料展示室閉鎖	4	全国高校総体推進課を設置
4. 2	市内小・中学校にファクシミリ設置	4	八幡小学校に「きこえの教室」開設
4	四反田遺跡発掘調査（第三次）	4	花高小学校に「ことばの教室」開設
6	学校適応指導教室開設	4	金比良小学校に「病院内病弱学級」開設
7	教育長 榮岩 吉郎任命	6	教育長 鶴崎 耕一任命
9	学校週 5 日制（月 1 回）実施	6	市制 100 周年プレイベント「第 40 回NHK杯 体操競技会」開催
12	市制 90 周年記念事業「日本文化 IN SASEBO」開 催	10	平戸藩御用窯跡発掘調査（第二次）
5. 1	文部省同和教育推進地域事業研究発表会開催	14. 4	学校完全週 5 日制実施
4	南地区公民館体育室開設	4	黒髪小学校に「まどか教室」開設
6. 3	東部スポーツ広場完成	4	特色ある学校づくり推進事業の実施
4	黒髪小学校を分離して大塔小学校を創立	4	館外サービス「ブックスタート事業」開始
4	御船小・琴平小学校を統合して金比良小学校を 創立	4	いじめ相談専用電話（やまびこ電話）学校教育 課から青少年教育センターへ移設
4	新図書館開館	6	全天候型陸上競技場完成
4	花高地区体育室開設	7	菰田洞穴発掘調査
10	環境副読本「佐世保の海」発行	15. 3	里美分校を柚木小学校へ統合
7. 3	泉福寺洞窟見学路整備	4	幼児教育センター開設
4	学校週 5 日制（月 2 回）実施	4	いじめ相談専用電話（やまびこ電話）「愛のテレ ホン」に一本化
9	原子力船展示館廃止	7	全国高校総体「長崎ゆめ総体」開催
10	九州都市教育長協議会定期総会・研究大会開催	7	九州地区市町村文化財保存整備協議会総会開 催
10	武辺城跡発掘調査（第一次）	16. 2	「佐世保のヤモード祭り」県指定無形民俗文化 財指定
8. 4	中里皆瀬地区公民館体育室開設	3	「ふるさと佐世保のあゆみ」発刊
4	いじめ相談専用電話設置	4	小佐世保・日宇・愛宕幼稚園廃止
4	図書館 金曜日夜間開館本格実施	4	八幡小・保立小学校を統合して清水小学校を創 立（「きこえとことばの教室」は清水小学校にて 継続）
5	広田地区公民館開設	4	「市史編さん事業」が教育委員会に移管
5	社会教育文化係を教育文化係に名称変更	4	山澄地区公民館開設
5	図書館図書係を図書第一係と図書第二係に変 更し、2 係制実施	4	針尾城（小鯛城）発掘調査
7	うつわ歴史館開館	17. 3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」発刊
10	武辺城跡発掘調査（第二次）	3	総合グラウンド・アーチェリー競技場全面改修
10	教育長 鹿兒山 勝巳任命	4	市立冒険の森閉所
9. 3	北部ふれあいスポーツ広場完成	4	吉井・世知原町の小・中学校佐世保市に編入
7	柚木地区公民館体育室開設	4	清水中学校に「ゆたか教室」を開設
10	長葉山窯跡発掘調査（第一次）		
3	総合グラウンド内にウォータースライダー新 設		
5	黒島天主堂重要文化財指定		

平成 17.	4	吉井地区生涯学習センター（地区公民館）開設	平成 21.	4	宇久地区小中高一貫教育課程特例校の開始
	4	世知原地区生涯学習センター（地区公民館）開設		4	幼児向けおはなし会「とことことこ」開始
	4	「ながさきおはなしフェスティバル in させば」を県の主催で開催		6	佐世保市立学校給食実施方針を策定
	6	おはなし会 1100 回記念行事開催		9	児童生徒理解支援システム運用開始
	8	洞穴遺跡総合調査		10	おはなし会 1300 回記念行事開催
12		図書館インターネット予約サービス開始	22.	3	読書好き佐世保っ子プラン 2 1 を策定
18.	3	宇久・小佐々町の小・中学校佐世保市に編入		3	江迎・鹿町町の小・中学校佐世保市に編入
	3	洞穴遺跡総合調査報告書「佐世保の洞穴遺跡」刊行		3	江迎地区生涯学習センター（地区公民館）開設
	3	宇久地区生涯学習センター（地区公民館）開設		3	鹿町地区生涯学習センター（地区公民館）開設
	3	小佐々地区生涯学習センター（地区公民館）開設		3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 4 版刊行
	3	総合グラウンド庭球場スタンド新設		3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行
	3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 2 版刊行		3	「佐世保の洞窟遺跡Ⅱ」刊行
	4	皆瀬小学校に「まどか教室」を開設		4	体育協会との合併に伴い、財体育振興会を財体育協会に名称変更
	4	学校 2 学期制実施		4	猪調小学校に「ことばの教室」開設
	7	市史編さん資料データベースシステム公開		6	江上支所裏（大刀洗）遺跡発掘調査
	8	福井洞窟、直谷岩陰確認調査		6	保幼小連携協議会の立ち上げ
	9	赤ちゃん向けおはなし会「いない いらない ばぁ」開始		7	図書館読み語りボランティア「おはなしたからばこ」結成
19.	1	清水小学校新校舎へ移設完了		7	長崎国体「市準備委員会設立発起人会」開催
	3	大宮姫神社本殿「県有形文化財指定、「下本山岩陰遺跡」県史跡指定		9	児童文化館閉館
	3	「福井洞窟範囲確認調査報告書」刊行		10	教育委員会事務局に総合教育センター課設置
	8	福井洞窟、直谷岩陰、福井窯跡確認調査		10	総合教育センター開設（少年科学館、清水地区公民館開設）
	8	おはなし会 1200 回記念行事開催		10	教育センターを総合教育センター内に移転
20.	3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行		11	長崎国体「市準備委員会」設立
	3	歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 3 版刊行	23.	3	「佐世保市黒島の文化的景観保存調査報告書」刊行
	3	佐世保市放課後子どもプラン策定		3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行
	4	機構改革により子ども未来部立上げ 佐世保市幼児教育センター及び佐世保市立幼稚園の補助執行開始		3	「改訂佐世保市小字地図」刊行
	4	江上地区公民館体育室開設		3	移動図書館車「はまゆう号」買い替え
	5	県立海洋スポーツ基地カヤックセンター開場		3	東京学生寮「求義塾」廃止
	9	三川内中学校・光海中学校・野崎中学校において、中学校給食を開始		4	国体準備室を廃止し、市長部局（国体推進室）へ業務移管
	9	佐世保市教育委員会の自己点検及び評価実施		4	旭中学校・花園中学校を統合して祇園中学校を創立
	10	愛宕地区公民館開設		7	江上支所裏（大刀洗）遺跡発掘調査
	10	教育長 永元 太郎任命		8	「旧日本海軍針尾送信所学術調査報告書」刊行
21.	3	佐世保市教育振興基本計画を策定		8	「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」へ名称変更
	3	「市内遺跡発掘調査報告書」刊行		9	「佐世保市黒島の文化的景観」国重要文化的景観選定
	3	「福井洞窟範囲確認調査報告書（2）」刊行		10	おはなし会 1400 回記念行事開催
	4	国体準備室の立ち上げ		10	図書館 木曜日夜間開館本格実施
	4	相浦小学校に「ことばの教室」を開設			
	4	子どもの読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰			

平成 23. 11 図書館第 2 駐車場拡張整備

24. 2 福井洞窟発掘調査着手

3 歴史教育副読本「ふるさと歴史めぐり」第 5 版
刊行

3 山手小学校烏帽子分校廃校（山手小学校へ統合）

3 御橋運動場廃止

4 徳育推進のまちづくり宣言

4 佐世保市児童管弦楽団の運営を公益財団法人
佐世保地域文化事業財団へ移管（アルカス S A
S E B O ジュニアオーケストラの設立）

6 市中体会に小値賀町、佐々町参加

6 「徳育推進のまちづくり宣言」碑除幕式開催

7 「生涯学習のまちづくり推進計画」の策定

8 地区生涯学習センター廃止

8 公民館政策課設置

8 図書館一般室にアメリカンシェルフオープン

9 針尾地区公民館体育室開設

12 福井洞窟発掘調査現地説明会

12 「保幼小連携接続カリキュラム」作成

25. 2 崎辺地区公民館開設

3 「旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設」
国重要文化財指定

3 福井洞窟発掘作業終了

3 「大刀洗遺跡調査報告書」刊行

3 「佐世保軍水道初設水道施設等調査報告書」
刊行

3 文化財ガイド「佐世保の文化財を探る」刊行

3 総合グラウンド庭球場全面改修

3 徳育ロゴマークの決定

4 学校保健課設置

5 「福井洞窟成果速報」刊行

5 福井洞窟発掘成果日本考古学協会発表

8 全国高等学校総合体育大会（空手道競技）開催

8 佐世保市学校給食センター開設

10 「宇久松原遺跡」県史跡指定

11 福井洞窟発掘調査成果報告会・速報展開催

26. 1 屋内・屋外遊び場情報誌「おでかけ」発行

2 おはなし会 1500 回記念行事開催

2 中央公民館（常盤北）供用開始

3 早岐地区公民館図書室移転

3 「江迎本陣の螺鈿細工「枕水舎」附由来書一通」
県有形文化財指定

4 東部スポーツ広場体育館供用開始

4 黒島小学校と黒島中学校を黒島小中学校とし
併設校を開設

4 いじめ防止対策推進委員会発足

平成 26. 8 第 62 回日本 P T A 全国研究大会長崎大会開催

10 第 69 回国民体育大会（長崎がんばん国体）
開催（正式競技 8 競技、デモンストレーション
2 行事）

11 第 14 回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばん
大会）開催（正式競技 2 競技）

27. 1 世界文化遺産候補として政府により「長崎の教
会群とキリスト教関連遺産」をユネスコへ推薦

2 中央公民館グランドオープン

2 図書館新館開館 20 周年記念講演会開催

2 図書館システム及びホームページリニューア
ル

3 「読書大好き佐世保っ子プラン(第二次)」策定

3 「平戸領地方八奇勝（平戸八景）」重要文化財
（名勝）指定

3 特別展「伝えるチカラ～修復された仏像」開催

4 佐世保市生涯学習情報サイト「まな Viva! させ
ぽ」開設

4 日宇地区公民館体育室開設

5 図書館 雑誌スポンサー制度開始

7 佐世保市近代化遺産写真集「近代佐世保 130 年
の軌跡」刊行

8 全国近代化遺産活用連絡協議会総会・フォーラ
ム開催

10 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のイコ
モス現地調査

10 発掘された洞窟遺跡 2015 特別展示「人骨展～
岩下洞穴・下本山岩陰」開催

11 発掘された洞窟遺跡 2015 特別企画「岩下洞穴・
下本山岩陰の再整理報告会」開催

11 佐世保市民文化ホール改修工事完了

12 旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設駐車場
開設

12 保育所・幼稚園等の要録統一

28. 2 世界文化遺産候補「長崎の教会群とキリスト教
関連遺産」の国内推薦取下げ

2 図書館おはなし会 1600 回記念開催

3 佐世保軍水道第二次拡張施設（山ノ田水源地）
調査報告書刊行

3 史跡福井洞窟発掘調査報告書刊行

3 「保幼小連携の取組み」リーフレット作成

3 神浦小学校廃校（宇久小学校へ統合）

3 野崎中学校廃校（愛宕中学校へ統合）

3 「五島神楽」国無形民俗文化財指定

4 教育長 西本 真也任命

平成 28. 4 佐世保市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）再開館

4 受益者負担の適正化に伴う条例改正（公立公民館における社会教育目的使用の有料化など）

4 「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」「日本磁器のふるさと肥前・三川内焼」が日本遺産認定第 1 回図書館まつり 開催

5 第 1 回ビブリオバトル 開催

5 佐世保市郷土研究所 50 周年記念講演開催

5 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を世界文化遺産国内推薦候補に選定

7 文化遺産国内推薦候補に選定
「平戸領地方八奇勝」調査報告書刊行

7 史跡福井洞窟史跡整備工事着工

8 発掘された洞窟遺跡 2016 特別展示「旧石器展

9 ～西北九州の洞窟と遺跡～」開催
九州旧石器文化研究会第 42 回佐世保大会開催
発掘された洞窟遺跡 2016 特別企画「ここまで

10 わかった福井洞窟，史跡福井洞窟の発掘と整備

11 報告会」開催
旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設門衛所（案内所兼トイレ）完成

29. 1 世界文化遺産候補として「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（旧長崎の教会群とキリスト教関連遺産）」をユネスコへ再推薦
佐世保市近代化遺産写真集 vol. 2「佐世保の近代建築」刊行
英語で交わるまち SASEBO 推進フォーラム開催

3 佐世保市民会館閉館

3 庵浦小学校廃校（船越小学校へ統合）

3 俵浦小学校廃校（船越小学校へ統合）

3 公立幼稚園 5 園（三川内、針尾、中里、世知原、小佐々）閉園
広田小学校・広田中学校に小中一貫教育導入

4 金比良小学校・光海中学校に小中一貫教育導入

4 小佐々小学校・楠栖小学校・小佐々中学校に小中一貫教育導入

4 小佐々小学校・楠栖小学校・小佐々中学校をコミュニティ・スクールに指定
白南風小学校舎内に「幼児まどか教室」開設

4 公立幼稚園（白南風、天神）に預かり保育導入

4 図書館祝日開館開始・夜間開館拡大

4 図書館中 2 階「市民ギャラリー展示会」として

4 市民等の作品展示開始

4 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 1 回キックオフミーティング開催

平成 29. 7 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」第 2 回キックオフミーティング開催

7 「第 1 回佐世保市『図書館を使った調べる学習コンクール』」作品募集開始及び『調べる学習講座』開催

7 「愛のテレホン」「愛のメール」を「青少年教育センター相談電話・相談メール」と改称

9 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」イコモス現地調査

11 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」英語で交わるバスツアーの実施

11 「ビブリオバトル 2017inSASEBO」を長崎国際大学と共催

11 「親子読書の集い in 佐世保」を県が主催

11 大野地区公民館駐車場拡張整備

12 地域未来塾開設（モデル地区 光海中、金比良小）

12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」情報発信用 facebook「Sasebo E Channel」開設

12 旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設 1 号塔及び 3 号塔園路開設

12 中里皆瀬地区公民館駐車場拡張整備

30. 1 「保幼小連携の取組み」（家庭版）リーフレット作成

2 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」Sasebo Expo 2018 実施

3 「吉井のシシウチ行事」国選択無形民俗文化財に選択

3 「早岐瀬戸遺跡第 3 次・第 6 次調査」調査報告書刊行

3 「三川内焼染付技術（技術保持者：中里勝歳）」県無形文化財指定

3 「木原刷毛目（技術保持者：横石嘉佑）」県無形文化財指定

3 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」国際交流大運動会実施

3 図書館おはなし会 1700 回記念開催

3 公民館政策課廃止

3 社会教育課教育文化係廃止

4 義務教育学校を導入
黒島小学校及び黒島中学校を黒島小中学校へ
浅子小学校及び浅子中学校を浅子小中学校へ

4 社会教育課公民館管理係設置

4 文化財課設置

4 文化関連事業の市長部局への事務移管

4 島瀬美術センター及び教育文化振興基金助成事業（文化関連）の補助執行開始

4 世知原地区公民館移転

4 佐世保市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）の管理運営を企画部文化振興課へ移管

5 相浦地区公民館移転

平成 30. 5 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」
イコモス勧告

5 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 2 回 Sasebo Expo 2018 実施

6 日本遺産「鎮守府・佐世保」「日本磁器のふる
さと肥前・三川内焼」映像資料の一般公開開始

7 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」
世界文化遺産登録

7 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
ハーフタイムミーティング開催

9 「世界遺産一覧表記載認定書」が国から伝達

10 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 2 回国際交流大運動会実施

11 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 3 回 Sasebo Expo 2018 実施

11 「西海橋」国登録有形文化財登録

12 世界遺産登録記念式典開催

31. 2 社会教育委員によるモデル事業「社会教育フォー
ラム」を大野地区自治協議会と実施

2 国重要文化財「黒島天主堂」耐震対策・保存修
理工事着工

2 西海橋国登録有形文化財登録記念「登録プレー
ト除幕式・地域活性化シンポジウム」開催

3 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタ
ン関連遺産・黒島の集落」登録銘板設置

3 福井洞窟史跡整備工事完了

3 「鬼塚古墳」調査報告書刊行

3 江上地区公民館エレベーター設置

3 保育所・幼稚園等の要録改訂

令和元 4 新しい学校推進室設置

4 県メディア安全指導員派遣業務の市窓口開設

4 相浦中学校に「ゆたか教室」を開設

5 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 4 回 Sasebo Expo 2019 実施

7 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
「Sasebo E Channel」Web サイト版開設

7 佐世保鎮守府開庁 130 年記念式典開催

9 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
英語が話せる街発表会開催

10 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 3 回国際交流大運動会実施

12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 5 回 Sasebo Expo 2019 実施

2. 2 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
English 出前プログラム事業開始

2 社会教育委員・大野地区自治協議会による「第
2 回社会教育フォーラム」を実施

3 全市立小中学校にエアコン設置

3 日本遺産「鎮守府・佐世保」映像リニューアル

4 教育委員会に「教育総務部」「学校教育部」を
新設

令和 2. 5 吉井地区公民館移転

9 「福井洞窟出土品」国重要文化財指定

10 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 4 回国際交流大運動会実施

10 針尾送信所電信室公開開始

11 スマート・スクール・SASEBO 推進室設置

12 「西海橋」国重要文化財指定

3. 1 宮地区公民館長寿命化改修工事完了

1 国重要文化財「黒島天主堂」耐震対策・保存修
理工事完了

2 「三川内焼細工技術(技術保持者：中里一郎・今
村均)」県無形文化財指定

3 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
グローバルキッズ・FUN ROOM 実施

3 平戸八景「眼鏡石」保存補強業務完了

3 大古川岩陰発掘調査報告書刊行

3 史跡福井洞窟整備報告書刊行

3 エビスが丘中央公園に屋外照明設備を設置し、
供用を開始

3 小・中学校及び義務教育学校児童生徒に一人一
台端末配付完了

3 佐世保市立天神幼稚園閉園

3 保幼小連携「接続カリキュラムガイドライン」
発行

3 少年科学館プラネタリウム室リニューアルオー
プン

3 佐世保市第 3 次教育の情報化推進計画（スマー
ト・スクール・SASEBO 構想）策定

4 全公立公民館がコミュニティセンターへ移行

4 福井洞窟ミュージアム開館

4 公益財団法人佐世保市体育協会が公益財団法人
佐世保市スポーツ協会へ名称変更

4 花高小学校に「まどか教室」開設

4 早岐中学校に「ゆたか教室」開設

4 サテライトあすなろ教室を開設

5 佐世保市で東京 2020 オリンピック聖火リレー
開催（ルート：松浦公園～新みなと暫定広場（約
2.4 km）、ランナー16 名）

6 「観潮橋」国登録有形文化財登録

7 ハンドボール・スペイン男子代表チームによる
東京 2020 オリンピックの事前キャンプ実施

9 ネットパトロールを開始

10 電子書籍サービスの開始

11 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 4 回国際交流大運動会実施

12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
グローバルキッズ・チャレンジ 2021Final 実施

4. 2 「旧石器から縄文のかけ橋！福井洞窟」書籍刊
行

3 「樋口橋」県有形文化財指定

3 小佐々郷土館閉館

4 新たな 3 学期制実施

令和 4. 4 金比良小学校・光海中学校・江迎小学校・猪調
小学校・江迎中学校・木風小学校をコミュニティ・
スクールに指定
4 学校給食費公会計化開始
4 公立幼稚園給食費公会計化開始
4 教育施設課新設
中央公園リニューアルオープン(図書館駐車場
有料化開始)
4 電子書籍 雑誌閲覧サービス開始
5 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 6 回 Sasebo Expo 2022 実施
6 佐世保要塞砲兵連隊跡発掘調査
10 佐世保徳育推進会議 10 周年記念式典開催
10 福井洞窟ミュージアム開館記念講演会開催
10 「佐世保市スポーツ推進計画」策定(計画期間:
令和 5 年度～令和 10 年度)
11 針尾送信所建設 100 年記念シンポジウム開催
11 矢岳貯水所跡発掘調査
11 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 5 回国際交流大運動会実施
12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
グローバルキッズ・チャレンジ 2022Final 実施
5. 1 福井洞窟ミュージアム企画展「洞窟と考古学
者」開催(共催:倉敷考古館)
2 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 7 回 Sasebo Expo 2023 実施
2 「鬼塚古墳」県史跡指定
2 「鬼塚古墳出土遺物一括」県有形文化財指定
3 岡山理科大学共同研究事業「福井洞窟資料図
譜」刊行
3 立神音楽室廃止
3 「佐世保徳育推進会議 10 周年記念誌」刊行
3 「スペイン×佐世保市ハンドボール交流事業」
実施
4 大塔小学校・潮見小学校・相浦西小学校大崎分
校・宇久小学校・宇久中学校をコミュニティ・
スクールに指定
4 早岐小学校・大野小学校に「すこやか教室」開
設
8 教育長 陣内 康昭任命
9 針尾送信所調査工事特別公開
10 英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 8 回 Sasebo Expo 2023 実施
10 「山下家の貯蔵蔵」県有形文化財指定
10 福井洞窟ミュージアム企画展・講演会「東南ア
ジアの洞窟遺跡」(共催:東南アジア考古学会)
11 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 6 回国際交流大運動会実施
12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
グローバルキッズ・チャレンジ 2023Final 実施
12 社会教育委員の会による「第 2 回地域づくり・
人づくり・つながりづくりフォーラム」開催(長
崎県社会教育支援「草社の会」との共催)

令和 6. 2 「要録様式(佐世保版)改訂版」～作成と送付
について～(第 2 版)発行
3 史跡福井洞窟保存活用計画刊行
4 スポーツ振興課、図書館が文化スポーツ部へ移
管
4 中学校第 3 学年、義務教育学校第 9 学年におけ
る学校給食費無償化実施
4 保幼小連携協議会から保幼小連携連絡会へ変更
4 日宇小学校・赤崎小学校・相浦小学校高島分校・
船越小学校・日野小学校をコミュニティ・スク
ールに指定
4 佐世保市ふるさと教育協賛制度を制定
5 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 9 回 Sasebo Expo 2024 実施
7 させば立神近代化歴史公園整備工事着工
7 大新技研株式会社と佐世保市教育委員会との間
で「子どもたちの体験学習推進に関する連携協
定」を締結
10 第 69 回日本 P T A 九州ブロック研究大会長崎
大会開催
10 「福井洞窟」国特別史跡指定
11 英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 10 回 Sasebo Expo 2024 実施
12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
グローバルキッズ・チャレンジ 2024Final 実施
7. 2 福井洞窟特別史跡指定記念イベント「C A C E
フェスー洞窟であそぶ・まなぶー」開催
3 「弓張岳展望所」国登録有形文化財答申
4 大久保小学校・相浦小学校・相浦西小学校をコ
ミュニティ・スクールに指定
4 中学校第 2・3 学年、義務教育学校第 8・9 学
年における学校給食費無償化実施
4 祇園中学校に夜間学級開級
5 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 11 回 Sasebo Expo 2025 実施
5 「福井洞窟特別史跡指定記念式典」開催
5 「福井洞窟特別史跡指定記念市内洞窟遺跡ツア
ー」開催
6 「発掘された日本列島 2025」展・地域展「洞窟
王国 佐世保」展開催(～令和 7. 8)
7 ながさきピース文化祭 2025 企画展「佐世保文化
再発見」開催(～令和 7. 11)
8 「弓張展望所」が国の登録有形文化財に登録
11 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
第 12 回 Sasebo Expo 2025 実施
12 「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」
グローバルキッズ・チャレンジ 2025 Final 実施
12 保幼小連携「接続カリキュラム(佐世保版様式)
改訂版」作成

- 令和 8. 2 社会教育委員の会による「第4回地域づくり・人づくり・つながりづくりフォーラム」開催(長崎県社会教育支援「草社の会」との共催)
- 2 旧親和銀行本店本館」と「旧親和銀行本店懷霄館」が国登録文化財(有形文化財)に登録
- 4 黒髪小学校・祇園小学校・黒島小中学校・相浦中学校・鹿町小学校・歌浦小学校・鹿町中学校・世知原小学校・世知原中学校をコミュニティ・スクールに指定
- 4 小・中学校等全学年における学校給食費無償化実施

2 . 教育長及び教育委員



教 育 長
陣 内 康 昭



教育長職務代理者
松 野 廣 文



委 員
古 賀 由 樹



委 員
中 村 徳 裕



委 員
西 沢 菜 月

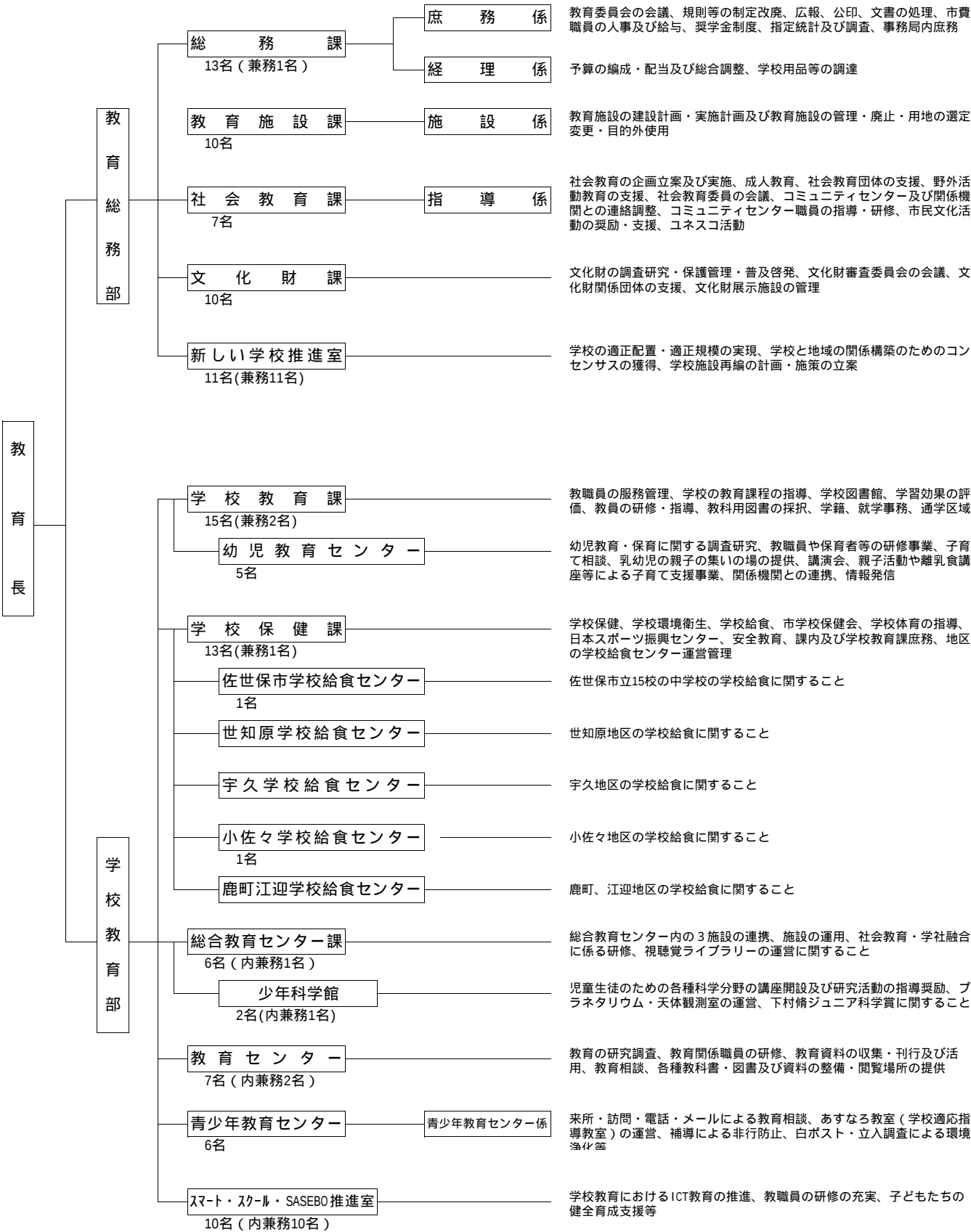
(令和 8 . 4 . 1)

職 名	氏 名	年 齢	就任年月日
教 育 長	陣 内 康 昭	62	令和 5 . 8 . 1
職 務 代 理 者	松 野 廣 文	68	令和 3 . 10 . 1
委 員	古 賀 由 樹	53	令和 2 . 12 . 22
委 員	中 村 徳 裕	64	令和 3 . 12 . 23
委 員	西 沢 菜 月	33	令和 5 . 12 . 23

3. 機構及び事務分掌

(令和8年4月1日現在)

職員数については、正規職員数のみ記載



4. 令和8年度 佐世保市教育委員会施策体系

政策名	施策名	K P I (1)	事務事業	主管課
教育政策	学校教育の充実	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲）	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課
			教職員資質向上事業	
			基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課・少年科学館
			国際理解・交流能力育成事業	学校教育課
			障がい児教育推進事業	
			教育センター事業	教育センター
			学校再編推進事業	新しい学校推進室
			小学校施設整備事業	教育施設課
			中学校施設整備事業	
		全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査（運動好き）	小学校体育推進事業	学校保健課
			中学校体育推進事業	
			学校体育実技指導研修事業	
		全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（自己肯定感）	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課
			体験学習・環境教育充実事業	
			生徒指導充実事業	
			人権教育推進事業	
			教育相談活動事業	青少年教育センター
	豊かな心を育むまちづくり	地域学校協働活動等に携わった大人の人数	地域学校協働推進事業	社会教育課
			家庭教育推進事業	
		健全育成事業への参加者数	青少年教育事業	社会教育課
			徳育推進事業	
	生涯学習の充実	生涯学習事業への参加者数	青少年非行防止推進事業	青少年教育センター
			グローバル教育推進事業	社会教育課
			生涯学習推進事業	
			生涯学習支援事業	
			文化財の調査・保護・活用事業	文化財課
			世界遺産保存整備事業	
			洞窟遺跡総合調査保存活用事業	
			針尾送信所保存整備事業	
			文化財展示施設等管理運営事業	
		生涯学習拠点施設の利用者数	総合教育センター事業	総合教育センター課
			少年科学館事業	少年科学館
			コミュニティセンター活性化事業	社会教育課

政策名	施策名	K P I	事務事業	主管課
教育政策	施策を支える包括的な事務事業		教育行政一般管理事業	総務課・教育施設課・学校教育課
			学校給食費相当額助成事業	学校保健課
			奨学金充実事業	総務課
			幼児ことばの教室運営事業	学校教育課
			小学校管理運営事業	総務課・教育施設課
			中学校管理運営事業	
			小学校施設維持改修事業	教育施設課
			中学校施設維持改修事業	
			小学校児童助成事業	総務課
			中学校生徒助成事業	
			社会教育行政一般管理事業	社会教育課
			人権講座事業	
			成人式典事業	
			スポーツ行政一般管理事業	学校保健課
			子どもの安全対策事業	学校保健課
			学校保健管理事業	
			学校給食事業	総務課・教育施設課・学校保健課
			「人づくり」にかかる人件費	総務課他

（子ども未来政策）

政策名	施策名	K P I	事務事業	主管課
子ども未来政策	幼児教育・保育の充実	保育所等待機児童数（10月1日現在）	公立幼稚園管理運営事業	保育幼稚園課
			幼児教育センター管理運営事業	保育幼稚園課・幼児教育センター

1 K P I（重要業績評価指標）

施策の目的といえる客観的な状態の変化をあらわす指標

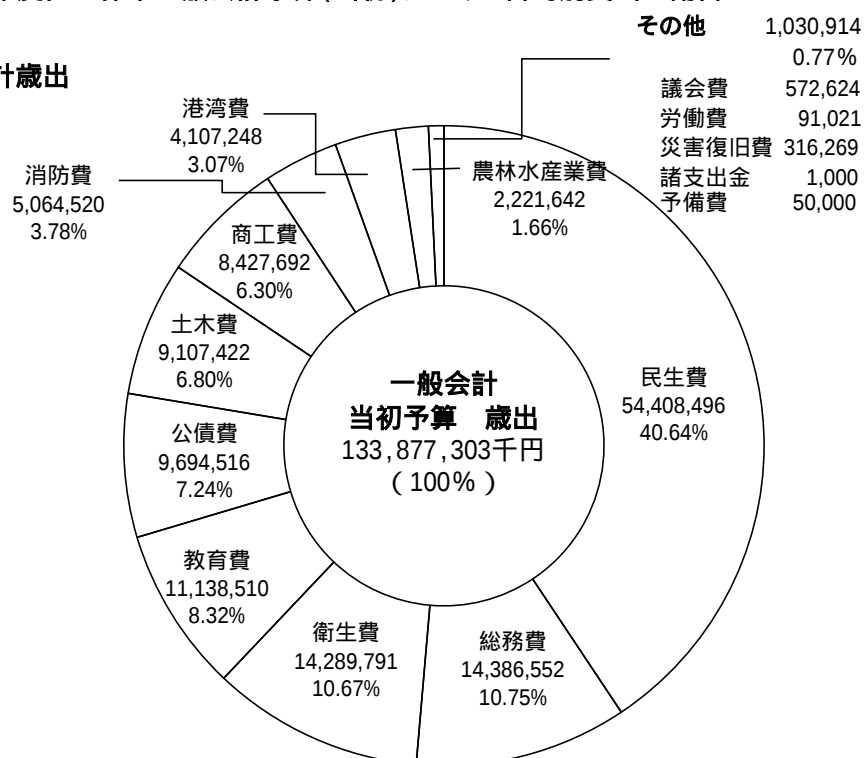
2. 教 育 財 政

1. 令和8年度重点事業

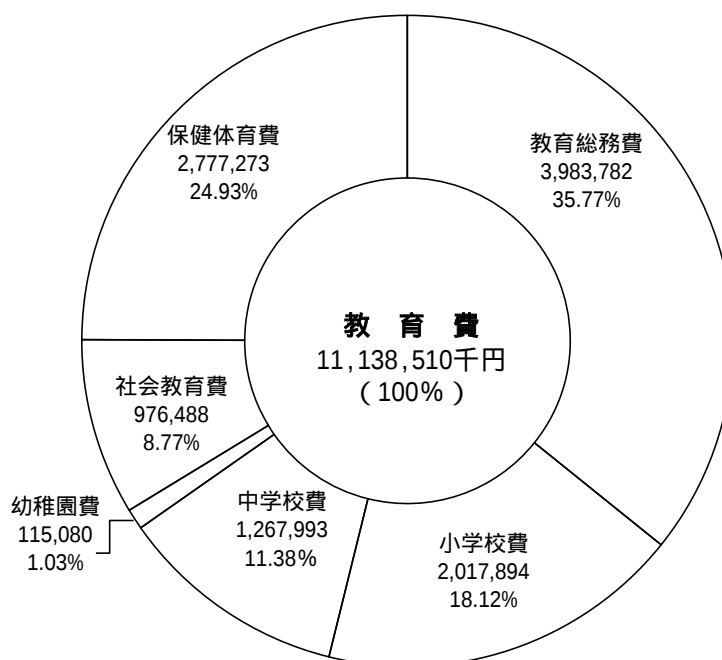
- ・ 教職員資質向上事業
- ・ 基礎学力・学習意欲向上推進事業
- ・ 教育センター事業
- ・ 学校再編推進事業
- ・ 小学校施設整備事業
- ・ 中学校施設整備事業
- ・ 小学校体育推進事業
- ・ 中学校体育推進事業
- ・ 生徒指導充実事業
- ・ 地域学校協働推進事業
- ・ 文化財の調査・保護・活用事業
- ・ 洞窟遺跡総合調査保存活用事業
- ・ 少年科学館事業
- ・ 学校給食費相当額助成事業
- ・ 小学校管理運営事業
- ・ 中学校管理運営事業
- ・ 小学校施設維持改修事業
- ・ 中学校施設維持改修事業
- ・ 子どもの安全対策事業
- ・ 学校給食事業

2. 令和8年度佐世保市一般会計予算(当初)における目的別支出の割合

○ 一般会計歳出



○ 教 育 費



3 . 幼児教育の充実

1 . 令和 8 年度重点目標

(1) 幼児教育関係者の資質向上

幼児教育センターにおける研修機会・研修内容の拡大・充実、並びに育児相談、他子育て支援や研修の充実

(2) 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供

保護者の就労状況に応じた施設の提供

2 . 幼児教育

(1) 幼児教育目標

自然を愛し、人を愛し、自らの力で人生を切り開き、未来を創りあげる、しなやかな心とたくましい体を身につけた子どもの育成

(2) 幼稚園及び認定こども園の設置状況

市内の幼稚園設置状況は、市立 1 園と私立 4 園であり、幼保連携型認定こども園は 16 園、幼稚園型認定こども園は 20 園である。

(3) 市立幼稚園の本年度の研究

幼稚園の実態に基づき研究を行う。

研究テーマ

「光り 輝き 未来へつなぐ子どもの育成」
～いろいろな環境と主体的に関わる子どもをめざして～

3 . 幼児教育センター

所在地 佐世保市山祇町 387 番地
白南風小学校敷地内 電話 31 - 0550

沿革

社会の急激な変化に伴い子どもを取り巻く環境が大きく変化し、幼児教育の重要性が大きく叫ばれている。

平成 10 年 3 月「佐世保市行財政改革基本計画答申」を受け、「公立幼稚園問題検討委員会」が発足、平成 13 年 2 月「佐世保市公立幼稚園見直し推進計画」を策定し幼児教育センター設立の運びとなった。

平成 14 年 7 月、解体された白南風幼稚園跡地に建築工事開始、平成 15 年 2 月竣工し平成 15 年 4 月に開設された。

平成 20 年 4 月、佐世保市の機構改革に伴い、子ども未来部が創設される（補助執行）。

(1) 設立の目的

本市の乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実推進及び子育て支援等に資することを目的とする。

(2) 事業内容

ア 教職員や保育者等の研修

イ 子育て相談・子育て支援

ウ 乳幼児教育・保育全般に関する調査研究・情報発信

(3) 施設の内容

・構造規模 鉄筋コンクリート 2 階建

・床面積 559.11 m²

（1 階幼稚園 647 m²）

全体面積 1,206.11 m²

* 1 階遊戯室は吹き抜けて 2 階から園の様子を見ることができる

施設名	部 屋 ・ コ ー ナ ー 名	面積 (m ²)	内 容 ・ 説 明
2 階	事 務 室	41.01	受付・事務処理
	所 長 室	21.00	所長事務
	大研修室	81.21	研修会・講演会・会議開催 （最大収容人数 80 人） 月曜～金曜日 8：15～17：00
	小研修室	40.50	
	図書室	16.45	幼児教育・絵本・育児書等閲覧、貸出 月曜～金曜日 8：15～17：00
	遊 び の コ ー ナ ー	136.61	遊びの広場（きらきら広場） もぐもぐタイム（親子のランチルームとして提供） 月曜～金曜日 9：00～16：00
	すくすくのへや1 （子育て相談室）	21.00	子育て相談 月曜～金曜日 8：15～17：00 教育相談（4・8・3 月を除く） 毎月 1 回 13：45～16：45
	すくすくのへや2 （子育て相談室）	21.00	多目的ルーム
	調 理 室	42.00	離乳食講座 年 6 回 10：00～11：30
1 階 （併 設） 幼 稚 園	授 乳 室	7.99	授乳・おむつ交換
	せ ん せ い の へ や	62.19	事務・研修・保健コーナー
	サ ン サ ン ル ー ム	73.93	多目的・ランチルーム
	ゆうぎしつ	160.94	遊びのコーナー・講堂
	ステージ	47.00	ステージ
	にこにこ	42.00	3 歳児保育室
	ひ か り	42.00	4 歳児保育室
	かがやき	43.57	5 歳児保育室

(4) 令和 7 度利用状況

研 修 室	1,069 人	子育て相談	152 人
調 理 室	10 人	遊びのコーナー	4,251 人
教育相談	10 人	合 計	5,492 人

(5) 令和 8 年度事業内容

ア 教職員や保育士等の研修

- 幼児教育に携わる教職員・保育者等の資質向上により、幼児教育・保育の充実を図る。

講 座	対 象	内 容	
職員研修	施設長 保育教諭 保育士 幼稚園教諭	幼児教育研修会	
		幼児教育研修会	
		幼児教育研修会	
		職員研修【公開保育】 佐世保市立早岐保育所	
		食物アレルギーに関する研修	
		特別支援教育研修会 -	
		特別支援教育研修会 -	
		特別支援教育研修会	
		特別支援教育研修会	
		特別支援教育研修会	
保幼小連携 研修	施設長 小学校教諭 保育教諭 保育士 幼稚園教諭	教育センターと合同研修会	
		接続カリキュラム(佐世保版様式) 改定版に関する研修会	
		要録に関する研修会	
		保幼小連携 連絡会	推進会議
			施設長会
			担当者会
			担当者事務 局説明会
実技研修	調理担当者	調理担当者実技研修会	
	保育教諭 保育士 幼稚園教諭	実技研修会	

イ 子育て支援

- 保護者・市民向けの研修及び子育て支援・子育て相談を行う。

講 座	対 象	内 容
子育て講座	保護者・市民・ 保育士等	子育て講演会
	小学生・1 歳未 満の赤ちゃん とその保護者	赤ちゃんふれあい(いのちを育 む)事業

父親向け 育児講座	乳幼児の父親・ 母親、これから 父親になる方、 市民	親子ふれあい遊び
食育推進 講座	保護者 市民等	離乳食講座
		乳幼児食育アドバイザー フォローアップ講座
子育て支援サ ークルネット ワーク事業	育 児 サ ー ク ル 子 育 て 支 援 グ ル ー プ 市 民	サークル運営委員会
		サークル総会・交流会
		全体講座
		親子のつどい
遊びの広場事 業(きらきら 広場)	市 民	親子活動
		おひさま教室
		図書コーナー
		沐浴体験会
相談事業	施設職員 保護者	教育相談
	市 民	子育て相談(随時)
ボランティア 講座	きらきら広場 ボランティア	ボランティア研修会

ウ 調査研究・情報発信

- 様々な子育て情報、研修内容に関する情報発信を行う。

広く市民に発信する子育 てに関する情報発信	きらきただより
	乳幼児施設ガイド
	「保幼小連携の取組み」リーフレット (家庭版)
	ホームページ等
	You Tube 動画配信(離乳食の作り方)
幼児教育センターの年 間事業・研修のまとめ	センターだより
	研修のまとめ
	「保幼小連携の取組み」 リーフレット
	「保幼小連携の取組み」ポスター
	赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事 業についてのアンケート
	保幼小連携に関するアンケート
	教育センターと連携した情報発信

4．幼児ことばの教室

所在地 佐世保市保立町 10-1
清水小学校舎内

電 話 25-5695

話し言葉に課題のある幼児に対し、その改善及び克服を図ることによって、生活面への適応を図り、心身の健やかな成長を促す目的で、昭和 62 年 10 月に開設した。

- ・通級……………指定された日及び時刻（50 分 / 回）
個別指導（幼児指導と保護者の方との面談も実施）
- ・教育相談………随時（電話相談ののち来室し相談実施）
- ・市子ども発達センターや市内小学校の「きこえとことばの教室」等との連携

5．幼児まどか教室

所在地 佐世保市山祇町 387 番地
白南風小学校舎内

電 話 32-7701

情緒等に障がい等のある幼児に関する指導及び相談を行うことにより、障がい等の状況の改善及び克服を図るとともに、心身の健やかな成長を目指す目的で、平成 29 年 4 月に開設した。

- ・通級……………指定された日及び時刻（90 分 / 回）
小集団による指導（幼児指導と保護者の方との面談も実施）
対象は就学前幼児
- ・教育相談………随時（電話相談ののち来室し相談実施）
対象は、おおむね 4 歳～
- ・市子ども発達センターや市内小学校の「まどか教室」、すこやか子どもセンター等との連携

4．義務教育の充実

1．令和8年度の重点目標

心豊かな『佐世保っ子』を育むための重点目標

子どもたちが、社会の激しい変化に対応しながら生きていくためには、学校教育において「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けさせる必要がある。そこで、心豊かな「佐世保っ子」を育むために、「地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進」「豊かな心を育む教育の充実」「確かな学力の向上」「国際化・情報化・ノーマライゼーション社会の実現等時代の要請への対応」「安全・安心な教育環境の確保」を重点目標として、以下の点から実践を進める。

(1) 地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進

学校運営協議会の推進等、学校の主体性に基づく特色ある学校づくりを展開し、地域・家庭の教育力を生かした地域とともにある学校づくりを目指す。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

ウェルビーイングの向上と、人を思いやり、人と深く関わることでできる「心豊かでたくましい子ども」を育成するために、「心の教育の充実」「子どもの居場所づくりの推進」「コミュニケーション能力の育成」「学校・家庭・関係機関等の連携・協働」「一徳運動の推進」を図る。また、相談体制の充実により、いじめや不登校などへの積極的な対応を充実させる。

(3) 確かな学力の向上

一人一台端末等ICTを活用した個別最適な学びの充実を推進する。また、学校司書の配置等による読書活動の充実、教職員の資質の向上を進め、確かな学力の向上を目指す。

(4) 国際化・情報化・ノーマライゼーション社会の実現等時代の要請への対応

国際都市佐世保市にふさわしい国際感覚豊かな児童生徒の育成のために、国際理解教育を推進するとともに、高度情報化社会を主体的に生きる児童生徒を育成する。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援などインクルーシブ教育体制の充実を図る。

(5) 安全・安心な教育環境の確保

学校施設の整備充実を目指すとともに、警察等の関係機関や地域・家庭と連携して安全・安心な地域環境づくりを推進する。また、保健管理・安全教育を推進し、主体的に健康の保持増進を行う児童生徒の育成を目指す。

2．教職員の研修・指導

(1) 教職員研修

一人一人の教員の資質向上及び学校の活性化を図るため、文部科学省主催、県教委主催の研修への積極的な受講、及び市教育センターを中心とした市教委主催の実践研修講座の開設及び内容の充実を図る。また、学校訪問、実践研究の指定、各種研究会・研修会への派遣指導、各学校の校内研修における現職教育の充実等により、更なる資質向上を図る。

(2) 市教育委員会研究指定校

- ・授業改善
日野小学校
江迎中学校
- ・授業改善
福石中学校

3．障がいのある児童生徒の教育

障がいのある児童生徒の教育は、特別支援学校、特別支援学級のみならず、通常の学級や通級による指導においても行い、特別支援教育の充実を図っている。各学校では、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、医療・福祉・他の教育機関等との連携などを進め、どの子どもにも適切な指導計画のもと、個のニーズに応じた合理的配慮に基づく教育支援を推進している。また、障がいのある児童生徒の学習や学校生活を支援する「特別支援教育補助指導員派遣事業」も継続する。

(1) 特別支援學級・通級指導教室一覽

特別支援學級 小学校

種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数
知的	宮小学校	1	2	自閉症・情緒	針尾小学校	1	2	弱視	天神小学校	1	1
	三川内小学校	1	4		大塔小学校	3	17		計	1	1
	広田小学校	2	12		黒髪小学校	3	22		宮小学校	1	2
	花高小学校	2	9		日宇小学校	1	3		三川内小学校	1	2
	早岐小学校	1	8		天神小学校	1	7		広田小学校	1	2
	江上小学校	1	3		港小学校	2	10		花高小学校	1	6
	針尾小学校	1	1		福石小学校	2	10		早岐小学校	1	4
	大塔小学校	1	7		木風小学校	2	11		江上小学校	1	1
	黒髪小学校	1	8		潮見小学校	1	3		針尾小学校	1	1
	日宇小学校	1	7		白南風小学校	2	11		大塔小学校	1	1
	天神小学校	1	3		小佐世保小学校	1	4		黒髪小学校	1	3
	港小学校	1	1		祇園小学校	2	9		日宇小学校	1	3
	福石小学校	1	3		山手小学校	1	2		天神小学校	1	1
	木風小学校	1	1		宇久小学校	1	3		港小学校	1	6
	潮見小学校	1	6		春日小学校	2	12		福石小学校	1	6
	小佐世保小学校	1	3		清水小学校	2	11		潮見小学校	1	1
	祇園小学校	1	4		大久保小学校	1	1		白南風小学校	1	1
	山手小学校	1	1		金比良小学校	1	1		小佐世保小学校	1	2
	春日小学校	2	11		大野小学校	2	13		祇園小学校	1	2
	清水小学校	1	2		柚木小学校	1	4		山手小学校	1	1
	金比良小学校	1	1		世知原小学校	1	1		春日小学校	1	3
	大野小学校	1	6		赤崎小学校	2	13		金比良小学校	1	2
	柚木小学校	1	8		船越小学校	1	3		大野小学校	1	2
	世知原小学校	1	6		日野小学校	2	13		柚木小学校	1	2
	赤崎小学校	1	3		相浦小学校	2	16		世知原小学校	1	2
	船越小学校	1	2		相浦西小学校	3	19		赤崎小学校	1	1
	日野小学校	1	2		中里小学校	2	11		船越小学校	1	1
	相浦小学校	1	6		皆瀬小学校	2	11		日野小学校	1	1
	相浦西小学校	1	5		吉井南小学校	1	6		相浦小学校	1	1
	大崎分校	1	1		吉井北小学校	1	2		中里小学校	1	1
	中里小学校	1	2		小佐々小学校	1	6		皆瀬小学校	1	1
	皆瀬小学校	1	3		楠栖小学校	1	4		吉井南小学校	1	4
	吉井南小学校	1	3		江迎小学校	1	5		吉井北小学校	1	1
	吉井北小学校	1	3		猪調小学校	1	3		小佐々小学校	1	1
	宇久小学校	1	1		鹿町小学校	1	2		江迎小学校	1	2
	小佐々小学校	1	1		歌浦小学校	1	2		猪調小学校	1	1
	楠栖小学校	1	5		計	66	343		鹿町小学校	1	1
	江迎小学校	1	2		祇園小学校	1	1		歌浦小学校	1	2
	猪調小学校	1	1		計	1	1		計	36	74
	歌浦小学校	1	1		広田小学校	1	1		花高小学校	1	1
	計	43	158		黒髪小学校	1	1		日宇小学校	1	1
自閉症・情緒	宮小学校	1	7	肢体不自由	日宇小学校	1	1	難聴	天神小学校	1	1
	三川内小学校	1	2		大久保小学校	1	1		大野小学校	1	1
	広田小学校	3	20		金比良小学校	1	1		赤崎小学校	1	1
	花高小学校	2	13		柚木小学校	1	1		日野小学校	1	1
	早岐小学校	3	20		相浦西小学校	1	2		相浦西小学校	1	1
	江上小学校	1	8		皆瀬小学校	1	1		大久保小学校	1	1
	計				計	8	9		計	8	8

中学校

種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数	種別	学校名	学級数	児童数
知的	広田中学校	1	4	自閉症・情緒	宮中学校	1	1	難聴	宮中学校	1	1
	早岐中学校	1	6		三川内中学校	1	5		計	1	1
	東明中学校	1	4		広田中学校	2	9	肢体 不自 由	早岐中学校	1	1
	日宇中学校	1	8		早岐中学校	2	11		大野中学校	1	1
	崎辺中学校	1	3		東明中学校	1	1	病弱・身体虚弱	計	2	2
	福石中学校	1	1		日宇中学校	2	15		三川内中学校	1	1
	山澄中学校	1	3		崎辺中学校	1	1		広田中学校	1	1
	祇園中学校	1	3		福石中学校	1	3		早岐中学校	2	9
	清水中学校	1	4		山澄中学校	1	8		東明中学校	1	1
	日野中学校	1	4		祇園中学校	1	6		日宇中学校	1	3
	相浦中学校	1	3		清水中学校	2	10		崎辺中学校	1	2
	中里中学校	1	2		光海中学校	1	3		山澄中学校	1	3
	大野中学校	1	5		愛宕中学校	1	7		祇園中学校	1	1
	柚木中学校	1	2		日野中学校	2	9		清水中学校	1	5
	吉井中学校	1	2		相浦中学校	1	7		光海中学校	1	1
	世知原中学校	1	2		中里中学校	1	7		愛宕中学校	1	2
	小佐々中学校	1	2		大野中学校	1	5		日野中学校	1	2
	江迎中学校	1	2		柚木中学校	1	2		柚木中学校	1	5
	鹿町中学校	1	3		吉井中学校	1	1		相浦中学校	1	1
	計	19	63		世知原中学校	1	1		中里中学校	1	5
					小佐々中学校	1	2		世知原中学校	1	4
					宇久中学校	1	1		小佐々中学校	1	3
					江迎中学校	1	3		鹿町中学校	1	1
					鹿町中学校	1	2		大野中学校	1	5
				計				計			
				29				20			
				110				55			

義務教育学校

種別	学校名	学級数	児童数
知的	浅子小中学校	1	1
自閉症・情緒	浅子小中学校	1	2

通級指導教室（小・中）

種別	学校名	学級数	児童数	学校名	学級数	児童数
情緒	早岐小学校	1	21	早岐中学校	2	27
	花高小学校	2	36	清水中学校	1	23
	黒髪小学校	2	29	相浦中学校	2	38
	祇園小学校	4	49	計	5	
	大野小学校	1	23			
	皆瀬小学校	2	31			
	春日小学校	1	15			
	計	13	204			
LD・ADHD	黒髪小学校	1	13			
	祇園小学校	1	11			
	皆瀬小学校	1	13			
	計	3	37			
言語	清水小学校	3	75			
	花高小学校	3	65			
	相浦小学校	3	57			
	猪調小学校	1	13			
	計	10	210			
難聴	清水小学校	1	1			

(2) 特別支援教育補助指導員派遣事業

事業概要

特別支援学級の児童生徒の安全や教育活動に支障をきたす際や、通常学級において特別支援教育にかかわり教育的な配慮が必要と判断されるときに、当該校長からの派遣申請を受け、佐世保市教育委員会が必要と認めた場合、補助指導員を派遣している。

目的

補助指導員の派遣により、関係教職員と協力しながら当該児童生徒の障がいの状態に応じたきめ細かな支援を可能とし、当該児童生徒の日常生活及び学習活動の円滑化を図る。また、そのことにより当該児童生徒が自分の力を発揮し、将来の自立や社会参加につながるようにする。

補助指導員の業務

補助指導員は、当該校長の指示に従い次の業務を行う。

- (ア) 児童生徒の身辺処理に関すること。
 - (イ) 児童生徒の校内外移動の補助に関すること。
 - (ウ) 児童生徒の健康・安全に関すること。
 - (エ) 医療的ケア児への対応に関すること。
医療的ケアを要する児童生徒に対し、「障がいのある子どもの医療サポート実施要綱」により、医師の指示書に基づいて、必要なケアを実施するもの。
看護師資格を有する補助指導員を配置する。
 - (オ) その他、当該校長が必要と認める業務に関すること。
- 令和8年度派遣計画
- (ア) 補助指導員数.....56人
 - (イ) 配置校.....市立小・中学校58校

4. へき地教育

(1) へき地校

種別	学校	学級数	児童生徒数	備考
2級地	宇久小学校	5	39	離島
2級地	宇久中学校	4	18	〃
3級地	黒島小中学校	5	11	〃
4級地	相浦小学校 高島分校	3	8	〃

(2) 分校

学校	学級数	児童数	備考
相浦西小学校 大崎分校	7	54	
相浦小学校 高島分校	3	8	離島

5. 令和8年度「いのちがやく強調月間」の実施

(1) 目的

「心の教育」の充実が叫ばれる中、「いのち」の重みを心から感じ取り、思いやり深く人とのかかわることのできる心豊かな児童・生徒の育成が肝要である。佐世保市教育委員会では、平成17年度から「心の教育のさらなる充実」、「コミュニケーション能力の向上」、「子どもの居場所づくり」の3点を柱とし、さらに28年度からは「学校と家庭、関係機関との連携・協働」を4つ目の柱に加え心の教育に取り組んできた結果、子どもの自尊感情向上など、一定の成果を上げている。引き続き、「いのちを大切にする教育」の充実を図るため、真摯に取り組んでいく。

具体的には、6月の一か月間を「いのちがやく強調月間」と設定し、学校・家庭・地域が連携して授業参観や子どもたちとの交流体験活動、「いのちの集会」等による語り合いの場などを通して、地域の子どものたちを地域の大人が見つめ、ふれあうことで豊かな心の醸成を目指す。

また、6月1日を「いのちを見つめる日」と設定し、佐世保の子どもたちや市民にとって、自他のいのちの尊さ・重さを感じる日とする。

併せて、学校における道德教育の重要性を再認識し、道德の時間の充実に努めながら、家庭・地域と連携を図った道德性の育成・充実を図るとともに、児童生徒の豊かな心を育む。

(2) 実施期間 令和8年6月1日(月)～6月30日(火)

(3) 実施内容・方法

- ・「いのちを見つめる日」に関する校長講話を実施。
- ・年間計画の中で教育活動を公開する期間を設定。
- ・公開期間に道德の授業を全学級で公開。
- ・全児童生徒を対象とした「心の状況調査」の実施及び結果分析。子どもたちの指導、保護者との情報共有・教育の手立ての共有などへの十分な活用。
- ・令和8年3月に作成した「いじめ未然防止カリキュラム」の活用による、いじめ未然防止教育の充実を図る。
- ・「いのちがやく講演会」の実施。
- ・年間を見通した計画的・継続的な「心の教育」の実践。

6. 体験学習・環境教育充実事業

本市児童生徒が佐世保の自然・環境・文化・歴史に対する関心・意欲を高め、理解を深めるとともに、佐世保への愛情と誇りを育てる。

(1) ふるさと環境・自然体験学習

市内小学校4年生を対象に、九十九島パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験や自然体験・環境学習を実施する。

(2) ふるさと歴史発見学習

市内中学校1年生を対象に、佐世保史談会等、専門職員の指導のもと、福井洞窟や無窮洞、針尾送信所など、佐世保の史跡や歴史遺産について、見学や調査等の体験的な学習を実施する。(コース選択制)

7. 教育の情報化

佐世保市第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

令和8年3月に策定した、佐世保市第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）により、教育の情報化を推進した。

- (1) 1人1台端末を更新し、学校や家庭等で存分に活用
全児童生徒1人1台端末の更新
Google for Education アカウントの活用
LTE 通信回線の増強
AI 搭載型ドリルの導入
- (2) 一人ひとりの可能性を引き出し「ウェルビーイング」を育む学び（個別最適な学び）
AI 型教材等を活用した学習の個性化と、教員によるきめ細やかな指導の個別化を両立させ、各自の教育的ニーズ、特性、習熟度等に応じた学習を推進する。
- (3) 多様な他者と協働し「ウェルビーイング」を高める学び（協働的な学び）
ICT とクラウドを活用し、児童生徒がリアルタイムで意見を共有し、多様な考えに触れることを可能にする。教師は「伴走者」として学び合いを促進し、学校外の多様な人々との連携も図る。
- (4) 自らの問いを深め、創造し「ウェルビーイング」につながる学び（主体的・対話的で深い学び）児童生徒が自らの興味・関心に基づき、粘り強く探究し、知識を深く理解し、問題解決や新たな価値創造に取り組むことを目指す。ICT が情報収集・整理・表現を容易にし、学びの楽しさを実感できる教育へと転換を図る。

8. 国際理解教育

(1) 外国語指導助手（ALT）派遣事業

国際的な感覚や英語力の向上を図るために、「JET プログラム」による ALT と市内在住の ALT を、市立小・中学校及び義務教育学校に派遣している。

(2) 国際理解指導員派遣事業

国際理解教育の一層の充実及び英語に親しむ環境の整備を図るために、小学校（主に3～6年生の学級）を対象に、英語が堪能な日本人や在住外国人を派遣している。

また、平成26年度から日本語指導が必要な児童生徒を対象に、日本語教育の支援を行う指導員を派遣している。

(3) English Camp

外国人と交流する体験を通して、英語への興味関心や異文化理解を深めるために、English Camp を実施する。

- ・Active English Camp（小・中・義務教育学校 希望校）
- ・Challenge English Camp（中学生 希望者）

9. 学校司書配置事業

「第四次佐世保市子ども読書プラン」（令和7年度から五ヵ年）に基づいて、小中学校における読書活動の充実を図り、全小・中学校及び義務教育学校へ、23名の学校司書を配置している。

学校教育活動のさまざまな場面において、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることで、子どもたちのより豊かな感性や表現力、創造力を育むことを目指す。

10. 小動物飼育充実事業

平成27年度から「学校獣医師制度」を導入。専門的な知識を持つ獣医師による学校巡回指導、講習をとおして、小動物の衛生管理・健康管理・飼育方法等、各学校における小動物の適正飼育に関する知識・技能の向上を図る。また、実際に小動物に触れながら、生態及び適切な飼い方を学ぶことで、子どもたちに思いやりや生命尊重の心情を育む。

11. 性教育推進事業

近年、性に関する意識や価値観が多様化し、子どもたちを取り巻く状況や社会環境は大きく変化している。その中で、子どもたちの心身の発達、性的成熟と社会的成熟にギャップが生じてアンバランスとなり、様々な性に関する健康問題が深刻化している状況にある。

本市における性に関する問題についても看過できない状況であることから、医療機関や関係団体等と連携を図りながら、性に関する教育を充実していくための事業を推進する。

<事業の概要>

小・中学校及び義務教育学校における性に関する教育の充実を図るため、以下の取組を進める。

性に関する包括的な教育の充実を図るため、医師や助産師などの医療関係者等を外部講師として招き、教職員や保護者を対象とした性教育研修会を開催する。自分自身を大切にする、他者を思いやるといった内容など、現代を生きるために必要な人権、文化、安全への理解を深めることを目的とする。

養護教諭部会等を中心に、指導方法の研究を深めるとともに、資料や教材の充実を進める。

子どもたちの発達段階に応じて性に関する正しい知識を身につけさせるとともに、自他の心と体を大切にし、お互いの人格を尊重する保健指導の充実を図る。

佐世保市学校保健会等の関係団体や関係機関、庁内関係課との連携を深める。

12. 学校保健

(1) 佐世保市学校保健研究大会について

佐世保市学校保健会では、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と学校長、保健主事、養護教諭等の職員と保護者が地域との連携を深め、児童生徒の健康増進、学校保健活動の充実・発展に努めている。

毎年12月頃に開催する「佐世保市学校保健研究大会」は、特別講演を行っており、約200名の参加者を集め、研究を深めている。

(2) フッ化物洗口事業

佐世保市では、国の「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び長崎県の「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の趣旨に基づき、平成24年4月1日「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」を制定し、その一環として小・中学校及び義務教育学校でのフッ化物を応用したむし歯の予防対策の推進に取り組んでいる。平成26年度には全ての小学校で、令和元年度には全ての中学校及び義務教育学校後期課程において開始している。

(3) 教職員研修

中核市移行に伴い、養護教諭及び栄養教諭の新規採用研修、中堅教諭等資質向上研修、新任保健主事研修を実施している。

(4) 令和7年度児童生徒の体位平均

ア. 身長

(cm)

年齢 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	県	116.3	122.2	128.0	133.4	138.9	145.4	153.2	160.5	165.8
	市	115.8	121.8	127.5	133.0	138.7	145.1	153.3	160.1	165.5
女	県	115.4	121.3	127.4	133.8	140.6	147.2	151.9	154.6	155.9
	市	115.2	121.3	127.2	133.5	140.2	146.8	151.5	154.4	155.5

イ. 体重

(kg)

年齢 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	県	21.5	24.1	27.5	30.9	34.7	39.3	44.8	49.9	55.0
	市	21.2	24.1	27.1	30.4	34.4	38.8	44.6	49.5	54.6
女	県	21.0	23.7	26.9	30.7	35.0	40.2	44.7	48.0	50.0
	市	21.0	23.7	26.8	30.6	34.8	40.2	44.6	47.8	49.7

令和7年度 佐世保市小・中学校児童生徒の疾病・異常及び諸検査の状況集計

性別	年齢	検査人員	栄養状態		せき柱胸部			裸眼視力					難聴	眼		耳鼻いん頭			アトピー性皮膚炎	その他の皮膚疾患	歯・口腔							結核	心臓の疾患・異常	その他の疾病・異常					心電図異常	尿検査				結核検査	永久歯の1人あたり平均むし歯等数			
			栄養不良	肥満傾向	せき柱側わんせき柱側わん症	その他のせき柱疾病異常・胸郭異常	四肢の状態	1・0未満 0・7以上（イ）	0・7未満 0・3以上（ロ）	0・3未満 （ハ）	測定省略者（メガネ等）（二）	計 （イ）（二）の計		伝染性眼疾患	その他の眼疾・異常	耳疾患	鼻・副鼻腔疾患	口腔咽喉頭疾患・異常			う歯		歯列・咬合	顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	その他の歯疾			ぜん息	腎臓疾患	寄生虫病	言語障害	その他の疾病・異常		検査人員	蛋白	潜血	精密検査者		計	喪失歯数	むし歯（う歯）	
																					完了者処置	未処置歯のある者																					処置歯数	未処置歯数
男子	6	898		4	1	1		80	45	6	27	158	11		30	74	62	22	20	3	146	156	17	9	32	9	54		7	14			27	4	21	898		7			0.03		0.02	0.01
	7	959		11				94	77	24	38	233	9		2	2	2	2	23	2	227	171	22	7	34	9	79		12	19			29	6	14	957		5			0.07		0.05	0.02
	8	993		15	2	2		74	85	37	74	270	4		3	54	77	11	15	5	252	164	48	4	37	12	86		17	18	3		13	6	8	992	3	8		1	0.10		0.09	0.02
	9	1,006	1	20	2	1	1	74	117	45	107	343	1		4		1	1	26	4	284	154	34	11	51	18	76		9	17	1		10	4	3	1,005	4	11		1	0.14		0.10	0.04
	10	1,040	1	19	6	1		71	99	46	150	366	4		1	53	96	10	19	3	255	137	37	6	71	37	92		10	24	1		5	7	3	1,040	3	5			0.16		0.11	0.05
	11	1,098	1	24	3	3	1	83	122	59	207	471			2		2		23	5	205	90	44	11	68	44	97		12	20	1		8	12	12	1,100	12	5	1		0.27		0.21	0.06
	12	1,049		10	1	2		91	132	58	245	526	2		37	34	58	5	18	1	188	85	42		37	14	63		10	11	3		1	9	30	1,052	23	6			0.49	0.01	0.39	0.11
	13	1,022		6	7	4		83	113	50	287	533				3	1	1	13		183	74	40		25	12	47		5	9	2		3	13	8	1,021	24	11	2		0.64		0.51	0.13
	14	1,091		8	10	4		98	122	80	317	617	5			29	41	2	22		244	81	47	2	41	36	29		4	10	2		1	19	5	1,092	25	9	2		0.76	0.01	0.64	0.12
	計	9,156	3	117	32	18	2	748	912	405	1,452	3,517	36	0	79	249	340	54	179	23	1,984	1,112	331	50	396	191	623	0	86	142	13	0	97	80	104	9,157	94	67	5	2	0.30	0.01	0.24	0.06
女子	6	862	1	8	2			108	47	4	26	185	7		21	68	34	16	15	2	127	142	21	8	27	3	65		13	11			20	7	16	860	5	9			0.02		0.02	0.00
	7	850		5	2		1	113	81	14	45	253	5					1	14	1	188	148	35	6	38	8	76		17	12	2		12	2	14	851	4	11	1		0.15		0.10	0.04
	8	934	1	17	3			107	95	43	54	299	11		1	47	44	13	33	5	248	159	40	14	32	15	57		17	9	3		7	3	4	935	4	12			0.12		0.08	0.04
	9	935		15		1		91	125	49	119	384	1				2	2	15	1	254	131	31	9	45	17	63		12	20			6	5	7	936	7	10			0.20		0.16	0.04
	10	975		19	3	3	1	68	128	50	153	399	3		1	40	48	13	28	2	204	100	34	13	43	13	74		9	15				11	6	968	14	16			0.23		0.16	0.07
	11	1,050		7	8			90	114	44	239	487						1	22		179	75	39	9	46	23	78		13	15	4		2	10	7	1,051	11	37			0.27		0.19	0.08
	12	1,023	1	4	13	3		93	127	56	286	562	2		17	27	34	3	12		198	73	26		12	10	42		8	6	1		1	13	11	1,035	18	42	4		0.66	0.01	0.53	0.13
	13	1,048		9	8		1	86	103	54	354	597	1						10		183	90	44	1	20	11	22		7	2	1			18	4	1,042	12	47		1	0.68	0.02	0.52	0.16
	14	1,037	1	4	15	1		77	107	37	440	661	3			24	36	1	12		224	69	30	1	20	17	25		8	1	2			14	7	1,026	19	29	2	1	0.86	0.02	0.71	0.15
	計	8,714	4	88	54	8	3	833	927	351	1,716	3,827	33	0	40	206	198	50	161	11	1,805	987	300	61	283	117	502	0	104	91	13	0	48	83	76	8,704	94	213	7	2	0.35	0.02	0.27	0.08

13. 安全教育

(1) 令和7年度の学校管理下における事故

<医療費請求分>

災害発生の場合（医療費請求分）

場 合	小 学 校	中 学 校
体 育	143 (23.2)	126 (25.9)
クラブ・部活動	4 (0.6)	222 (45.7)
学 校 行 事	18 (2.9)	10 (2.1)
休 み 時 間	74 (12.0)	21 (4.3)
昼 休 み 時 間	172 (27.9)	54 (11.1)
始業前特定時間	46 (7.4)	4 (0.8)
授業終了後特定時間	25 (4.1)	10 (2.1)
掃 除	17 (2.8)	7 (1.4)
教科(図工・理科等)	25 (4.1)	11 (2.3)
登 下 校	62 (10.0)	12 (2.4)
そ の 他	31 (5.0)	9 (1.9)
合 計	617 (100.0)	486(100.0)

(注)()内は百分率

災害発生の場所

場 所	小 学 校	中 学 校
校 舎 内	教 室	101 (16.4)
	体 育 館	115 (18.7)
	その他の場所	90 (14.6)
校 舎 外	校庭・運動場	224 (36.3)
	プ ー ル	3 (0.5)
	その他の場所	12 (1.9)
学 校 外	道 路	62 (10.0)
	そ の 他	10 (1.6)
合 計	617 (100.0)	486 (100.0)

(注)()内は百分率

災害の種類

種 類	小 学 校	中 学 校
骨 折・脱臼	155 (25.1)	141 (29.0)
捻 挫	123 (19.9)	131 (27.0)
挫傷・打撲 靭帯損傷	202 (32.8)	147 (30.3)
挫 創	58 (9.4)	13 (2.7)
切創・刺傷	17 (2.8)	8 (1.6)
割創・裂創・ 擦 過 傷	13 (2.1)	3 (0.6)
熱 傷・火 傷	0 (0.0)	0 (0.0)
歯 牙 破 折	7 (1.1)	2 (0.4)
そ の 他 の け が	0 (0.0)	0 (0.0)
疾 病	42 (6.8)	41 (8.4)
合 計	617 (100.0)	486 (100.0)

(注)()内は百分率

(2) 事故防止のための協力・連携組織

本市においては、昭和41年に「子供を事故から守る協議会」が結成され、交通事故、水難事故等の防止、ならびに非行防止のために組織的な活動を推進している。

組織の構成は交通安全協会、防犯協会、交通安全母の会、他の関係団体、警察署、学校、PTA・育友会、市教委からなっている。

総会及び地域別連絡協議会を開催し、地域の実態を把握している。

また、登下校時における児童生徒の安全確保についても、安全ボランティアを中心にした組織化を図り、子ども達の確実な保護・誘導をめざす。

14. 人権教育

(1) 学校における人権教育の推進

地域や児童生徒の実態をふまえ、学校教育目標の中に人権教育に関する目標を明確に位置付ける。また、個人の尊厳を重んじ、基本的人権を高め、ともに仲良く学んでいこうとする態度や実践力を培い、明るい社会の形成者となる児童生徒を育成するために、学校教育全般において、計画的な実践に取り組む。

身近にある差別的言動の排除
少人数指導等個に応じた指導の充実
生活指導・健康指導の徹底
個に応じた進路指導の徹底
言語環境の整備

(2) 関係機関との連携

社会教育課・人権男女共同参画課の施策、更に、市人権教育研究会、PTA・育友会等との連携、協力による効果的な人権教育の推進をはかる。

(3) 事業計画

正しい人権教育観の確立と指導力の向上をはかるための取組。

研究・研修の推進
・教職員研修会の開催
・各種の研修会、講演会等への参加奨励
校内研修、研究会の推進
市人権教育研究会へ研究費補助

15. 生徒指導

(1) 事業概要

相談活動の充実（スクールソーシャルワーカー配置、教育相談員派遣、校内教育支援センター、心の教室相談員配置、メンタルフレンド）、関係機関との連絡・協議（いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会等開催）に努めるとともに、いじめなどの問題行動への対策リーフレットを作成し、児童生徒の問題行動の未然防止及びその早期発見・早期対応に努める。

(2) 事業計画

スクールソーシャルワーカー	市費9名	配置
スクールカウンセラー	全70校	配置
教育相談員	180回	派遣
校内教育支援センター	15校	配置
心の教室相談員	12校	配置
メンタルフレンド	50回	派遣
いじめ防止リーフレット（地域・家庭用）		発信
ネットトラブル防止リーフレット（保護者用）		発信

16. 学校における食育の推進

(1) 背景・目的

本市では、児童生徒の朝食欠食率が小学5年生男子1.2%、女子0.8%、中学2年生男子1.6%、女子1.3%という現状である。（R7全国体力・運動能力・運動習慣等調査より）

そこで食育基本法に則り、学校における食の指導や農業体験、調理体験などを総合的、計画的に実践する事業を展開し、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことをめざす。

なお、平成25年度から毎月食育の日（19日）に地元の食材を1品以上使用した献立を作成し、地産地消の推進を行っている。

(2) 小学校及び義務教育学校前期課程

小学校における食育は、学校給食をはじめとして、総合的な学習の時間や各教科等において、学校菜園等で野菜等を栽培する体験や収穫したものを使った調理体験、保護者や地域の方々との会食体験等、全教育活動をととして、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進める。

(3) 中学校及び義務教育学校後期課程

小学校と同様に総合的な学習の時間や家庭科、その他の教科等において、環境問題を踏まえた循環型社会の学習や栄養学、食の生産、流通、消費を含めた学習をととして食に関する理解を深める。また、専門家や地元農家と連携協力した農業・漁業体験や職場体験、収穫した野菜や地元野菜を使った郷土料理の調理体験などをととして、食について、主体的に選択できる能力を育成する。このように食について正しく理解し実践力を身に付けた生徒を育成するために、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進める。

(4) 栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会

学校における食育を推進するためには、栄養教諭・学校栄養職員の専門性を十分に活用することが大切である。

そこで、栄養教諭・学校栄養職員の研修会等において食育の推進を目的とした研修を実施する。

また、中核市における新規採用栄養教諭研修及び学校給食栄養管理者中堅教諭等資質向上研修（隔年）を実施する。

17. 学校給食

(1) 実施状況(令和8年5月1日現在)

	完全給食			計
	小学校	中学校	義務教育学校	
学 校 数	44	24	2	70
児 童 生 徒 数	11,063	5,896	38	16,997
栄 養 教 諭	13	4	1	18
学校栄養職員	3	0	0	3
調 理 士	22(19)	0(1)	0(2)	22(22)

調理士()は嘱託職員

児童生徒数は夜間学級除く

平成25年9月より、佐世保市立の全ての小中学校において完全給食を実施することとなった。その給食内容は文部科学省の栄養基準に基づいて実施している。

食材の品質管理と調達の利便性や経済性等を考慮して市内を4ブロックに分けブロック別に献立を実施している。また、佐世保市学校給食センター受配校(中学校15校・広田小6年生)に関しては、2ブロックに分けて実施している。

主食に関しては、すべてのブロック、米飯を週3回、パンを2回実施している。



(2) 献立の作成

市教委管理栄養士と栄養教諭・学校栄養職員が献立案を作成し、献立会議で検討している。

調理室へは、献立表と作業工程表を市教委から送付し、衛生的にかつ安全に調理できるよう配慮している。

【学校給食献立会議】

○ 献立会議 メンバー構成 区 分	人員	選 出
校 長	2人	校長会代表
教 諭	3人	A・B・C及び鹿町江迎ブロックから1名
栄 養 教 諭 学校栄養職員	9人	A・B・C及び鹿町江迎ブロックから3名
調 理 士	6人	A・B・Cブロックから2名
学校給食会	3人	市給食会理事長、物資係、 鹿町江迎給食会事務長
市 教 委	2人	学校保健課長、管理栄養士
保 護 者	6人	各ブロックから2名(モニター員)

【佐世保市学校給食センター献立会議】

区 分	人員	選 出
校 長	4人	校長会代表(各ブロックから2名)
教 諭	4人	各ブロックから2名
栄 養 教 諭 学校栄養職員	3人	佐世保市学校給食センター兼務
調理関係者	1人	調理委託業者から1名
佐 世 保 市 学 校 給 食 会	2人	理事長、物資係
市 教 委	3人	課長、センター所長、管理栄養士
保 護 者	4人	各ブロックから2名(モニター員)

(3) 給食費の徴収管理

令和3年度までは各学校において徴収管理(私会計)を行っていたが、令和4年度から市の予算に計上して管理を行う公会計に移行し、給食費に係る業務を適正かつ効率的な実施に努めている。また令和6年度から段階的に実施している給食費の無償化は、令和8年度から小・中学校等全学年に対象を広げ、実施している。

(4) 給食物資の購入

パン、米、牛乳については、公益財団法人長崎県学校給食会から、副食物資については、公益財団法人佐世保市学校給食会をとおして安定的に安価で一括購入している。(佐世保市学校給食センターの米は、公益財団法人佐世保市学校給食会から購入、鹿町江迎学校給食センターの副食物資及び米については、一般社団法人鹿町江迎学校給食会をとおして購入している。)



(5) 公益財団法人佐世保市学校給食会

沿革

佐世保市立学校の学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与することを目的に昭和31年11月に佐世保市給食物資共同購入委員会として発足し、昭和36年4月に法人組織に改編した。平成24年10月から公益財団法人へ移行し現在に至っている。

佐世保市への編入合併により、平成18年4月から宇久町へ、平成20年4月から世知原町・吉井町・小佐々町への給食物資の配送が始まった。

また、平成25年9月の佐世保市学校給食センター運用開始により、同センターへの給食物資配送を行っている。

事業

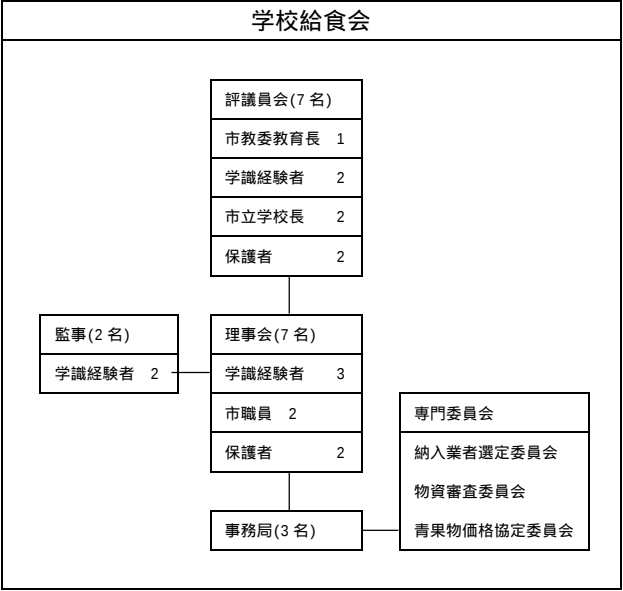
- (1)学校給食に要する物資（パン・ミルク給食用牛乳を除く）の調達及び配給に関する事業。
- (2)学校給食の食育の推進に関する事業
- (3)学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業
- (4)その他、公益目的を達成するために必要な事業

運営

ア.予算 令和8年度予算 34,032,000 円
委託料 5,024,500 円
補助金 28,886,500 円
諸収入等 121,000 円
イ.物資取扱高(令和7年度) 729,272,887 円
ウ.学校給食物資の契約方法
「入札」

品目、規格、予定数量等を提示して、予定価格の制限の範囲内において最低の価格を入札したものと契約する。
「見積もり合わせ」
品目、規格、予定数量等を提示して、見積書及び見本品を提出させ、品質、価格を検討して、決定したものと契約する。
「協定」
物資の価格に係る資料やその他の条件を考慮のうえ、品質、価格を検討し、登録指定業者の意見を聞いて、物資を決定し契約する。

組織



指定業者数

業 種	小学校給食	中学校給食	計（実数）
冷凍・貯蔵	7	6	7
醤油味噌	1	2	2
鶏卵	1	1	1
精肉	9	7	9
製麺	2		2
豆腐	(1)	(1)	(1)
蒟蒻	2	2	2
青果物	1	1	1
精米		1	1
計	23	20	25

豆腐については、冷凍・貯蔵の指定業者1社が、小学校給食及び中学校給食に納品しているため、指定業者の実数は25社となる。

18．学校体育

1．中学校体育大会

中学校教育の一環として位置づけ、体育・スポーツの振興と中学生の望ましい心身の発達を目的に開催している。

期 日 令和8年5月23日(土)、5月30日(土)、
31日(日)、6月6日(土)、7日(日)、6月
6日(土)、7日(日)

令和8年10月7日(水) 駅伝競走

会 場 総合グラウンド陸上競技場ほか

種 目 陸上競技をはじめ全14競技



2．中学校課外体育活動等振興補助金

市内各中学校を単位として課外体育活動を推進し、スポーツを通して青少年の健全な心身の発達と競技力の向上を図るため交付している。

交付基準 1ヶ月に10日以上活動する1団体につき、

5名以下の部は 5,000円

6名以上10名以下の部は 10,000円

11名以上30名以下の部は 15,000円

31名以上の部は 20,000円

中学校体育大会終了後に部員不在等の理由により活動中止になる部は、上記の補助金額の半額とする。

3．中学校運動部活動外部指導者活用事業補助金

市立中学校の運動部活動の活性化を図ることを目的として、学校外の指導者を活用するため交付している。

交付基準 1部につき年額24,000円（男女別にそれぞれ1部）

外部指導者1人当たりの指導時間が補助対象期間において110時間以上の場合のみ支給する。

補助対象期間 4月1日から当該年度の2月末日まで

4．小学校体育学習サポーター事業

小学校体育授業において、専門的な指導力を持った指導者を授業協力者として派遣し、子どもたちに直接的に関わり、運動のコツやポイントを教えることで、それらの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせる指導の充実を図っている。



5．学校部活動の地域展開推進について

令和6年度より2年間にわたって、休日の部活動の地域移行及び連携に向けた実証事業を行う。令和7年度末に学校教育審議会に諮問し、「佐世保市における部活動改革等について～学校部活動の教育的意義の継承・発展と地域クラブ活動の推進による新たな価値の創出～」について協議を行っている。令和8年度中に本市の部活動地域展開推進計画を策定する予定としている。

19. 教育センター



< 研修の様子 >

名 称 佐世保市教育センター

所在地 佐世保市保立町 12 番 31 号（総合教育センター内）

電話 76 - 7331 内線 7500-109 ~ 111、113

沿 革

教育センターは昭和 44 年 4 月 1 日佐世保市教育研究所と佐世保市理科センターを統合し天神山に開設され、平成 22 年 10 月 1 日の総合教育センター供用開始に伴い、天神 5 丁目から保立町に移転した。

目 的

教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、もって教育の進歩発展に資する。

1 施設の内容

(1) 研修室

中研修室 1・2・3、小研修室 1・2、
パソコン研修室

(2) 教科書センター

(3) 教材開発室

(4) 相談室

(5) プレイルーム

2 事業

(1) 学校教育に関する研究調査に関すること

(2) 教育資料の収集、刊行及び活用に関すること

(3) 教育関係職員の研修に関すること

(4) 教職員に対する教育相談に関すること

(5) 各種教科書、図書及び資料の整備並びに閲覧に関すること

3 令和 8 年度事業計画

(1) 研究調査

教育センター方針を踏まえた実践的研究及び調査を行う。

「教育 D X」(3 年次)

テーマ「現在導入しているデジタルテクノロジーのフル活用による「授業」「校務」の变革～NextGIGA を見据えた利活用推進～

○ 仮説検証のための実践及び研究協議

○ 「GIGA BRIDGE」の運用、周知、更新

○ 佐世保市教育センター教育フォーラムにて発表
「未来の学び」(1 年次)

○ 学習指導要領改訂へ向けた情報収集

○ 「学びの舞台」を準備した多様な学びの実現を目指した単元構想等に関する研究・実践

(2) 教職員の研修活動の推進

教職員の資質・能力及び授業力向上のため、理論と実践の往還による実践的研修を実施するとともに、学び合う実践コミュニティの確立を図りながら、教育課程実施上の諸課題を解決、実践するための基礎的・基本的な研修を行う。

経年研修...教職員の資質向上のため、法定研修をはじめとする悉皆研修を行う。

初任者研修、2～5 年目研修、6～10 年目研修、
中堅教諭等資質向上研修、16 年目研修

職能研修...教育課程実施上の諸課題を解決し実践するため各主任等に対し、基礎的・基本的な研修を行う。

悉皆	学校経営研修、学校運営研修、管理職 2 年目研修、教務主任研修、研究主任研修、生活指導主任・生徒指導主事研修、特別支援教育コーディネーター研修、臨時的任用教職員研修
希望	特別支援学級担任研修、通級指導教室担当者研修

課題研修...学校教育推進上の諸課題に対応した内容の研修を行う。

ウェルビーイング、特別支援教育、不祥事防止対策、いじめ未然防止カリキュラムを用いた授業づくり、スクールリーダー、保幼小連携、教育相談
授業改善研修・継続研修...授業力向上のための実践的研修を行う。

ア 授業公開...兼任所員等による研究授業を位置付けた研修を行う。

小学校（国語、算数、社会、外国語、道徳）
中学校（国語、数学、社会、理科、英語、道徳）
小中学校（特別支援教育）

イ 講義・演習...外部講師等を招へいしての講義や演習を中心とした研修を行う。

スマート・スクール・SASEBO 研修

...スマート・スクール・SASEBO 構想
NEXT の実現に係る研修を行う。

スマート・スクール・SASEBO 研修
教育の情報化に関する理論、技能向上、I C T 機器活用

ネットワーク研修
学校教育ネットワーク運用、学校情報セキュリティ



<ふるさと教育研修の様子>

(3) 教育相談の充実

小・中学校及び義務教育学校の教職員を対象にした教育に関する相談を行う。

必要に応じて、学校及び関係機関と連携して対応する。

(4) 教育情報の提供

研究成果の発表を行う。

- 佐世保市教育センター教育フォーラムでの発表
研究成果の教育現場への還元を行う。
- 市教職員専用サイト等での情報発信
- 教育センターだよりの発行
- 教育関係資料の収集・整備
- 教科書センターの管理・運営
- 教材開発室の整備・充実



(5) 教職員の自主研修の支援

自主研究の支援を行う。

教材開発室の充実を行う。

教育情報の収集と発信を行う。

(6) その他

小・中学校長会との連携を行う。

小・中教育研究会との連携を行う。

関連機関及び3館（教育センター、少年科学館、
清水地区コミュニティセンター）連携を行う。

後継者育成への支援を行う。

5 . 高等・専門教育の充実

1 . 令和 8 年度重点目標

- ・奨学金制度の活用による就学環境の整備

2 . 奨学制度

・奨学資金（貸付及び給付）

教育の機会均等と有為な人材の育成を図るため、奨学金の貸付・給付を行っている。その種類・概要は、次表のとおりである。

【貸 付】

種類	対 象	実施年月日	貸付額（月額）	貸付期間	返還方法
就学一時金	4 年生大学・短期大学・ 修業年限 2 年以上の専修学校	昭 45. 4. 1	一時金 350,000 円	新 入 学 時 のみ	1 年据置、月賦・半年賦・ 年賦により 1 0 年以内
勇寿奨学金	高校・高専等	(高校) 昭 47. 4. 1 (高専) 昭 34. 4.1	20,000 円 30,000 円 40,000 円から選択	正規の 修業年限	半年据置、月賦・半年賦・ 年賦により 1 2 年以内
辻奨学金	上に同じ	平元. 4. 1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
木村奨学金	高校・高専等 (ただし、黒島町・高島町出身者)	昭 59. 4. 1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
帖佐奨学金	大学・短大・修業年限 2 年以上の 専修学校	平 13. 4. 1	上に同じ	上に同じ	半年据置、月賦・半年賦・ 年賦等により 1 6 年以内
金子奨学金	高校・高専及び大学・短大・修業年 限 2 年以上の専修学校(ただし、世 知原町の編入日前に世知原町の区 域内に住所を有し、貸付時現在も同 区域内に住所を有しているもの)	平 17. 4. 1	上に同じ	上に同じ	半年据置、月賦・半年賦・ 年賦により高校は 1 2 年以 内、大学等は 1 6 年以内
一般奨学金	高校・高専及び大学・短大・ 修業年限 2 年以上の専修学校	(高校・高専) 昭 59. 4. 1 (大学等) 平 17. 4. 1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
恭暢奨学金	高校・高専及び大学・短大・ 修業年限 2 年以上の専修学校	平 24.4.1	上に同じ	上に同じ	上に同じ
渌学育英 奨学金	高校・高専及び大学・短大・ 修業年限 2 年以上の専修学校	平 25.4.1	上に同じ	上に同じ	上に同じ

【給 付】

種類	対 象	実施年月日	給付額（月額）	給付期間	返還方法
古閑奨学金	高校・高専 (平成 1 0 年度より募集休止)	昭 60. 4. 1	9,000 円	1 年生から 3 年間	返還不要